

平成29年3月8日

(午前9時57分)

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

本日からの委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある「付託事件一覧表」のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、15日水曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 異議なしと認めます。

それでは日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにします。

なお、部長及び理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

《産業振興推進部》

◎西内委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

部長の総括説明を求めます。

◎松尾産業振興推進部長 議案の説明に入ります前に、1点おわびをさせていただきたいと思います。

当初予算の議案説明書の中小企業近代化資金助成事業特別会計におきまして、計画推進課が所管します事業の地方債に関する調書に落丁がございました。

今後はこのようなことがないように、部内のチェック体制をさらに強化しまして、再発防止に取り組んでまいります。

それでは、提出議案について説明させていただきます。お手元の資料、平成29年度、産業振興推進部予算重点項目をごらんください。

1 ページ目でございます。平成29年度の当部の予算総括表でございます。中山間対策・運輸担当理事所管を除きます一般会計当初予算額は、上の表の右から二つ目の④の欄の1番下に、26億3,532万2,000円を計上しております。

前年度の当初予算との比較では、109.7%と増額となっておりますが、平成27年度の2月補正の前倒し分を含めた額との比較では92.5%と減額となっております。

下の表で、こうち農商工連携基金の財源となります地方債の元利償還金として、昨年度と同様、利息分の154万6,000円を計上しております。

次のページ、2ページ、3ページ目は、主な事業を整理したものです。2ページの1まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進では、産業振興計画や日本一の健康長寿県構想などのバージョンアップを踏まえ、平成29年度版として県版の総合戦略を改定し、市町村版の総合戦略と両輪として、本県の地方創生に向け着実な推進を図ってまいります。

次の2から6までは、産業振興計画関連の取り組みで、第3期の産業振興計画の2年目となる平成29年度は、持続的な拡大再生産の好循環の創出を目指して、地産外商拡大再生産の取り組みをさらにパワーアップしてまいります。

第3期産業振興計画の着実な推進では、計画のフォローアップや広報等を実施しますとともに、地域アクションプランの取り組みを引き続き産業振興推進地域本部を中心に総合的に支援してまいります。

地産のさらなる強化では、県内食品事業者の商品開発に向けた意欲を高め、県産品のブランド化を図るための取り組みを進め、HACCP手法の定着に向けて、専門コーディネーターの派遣を行うなど、生産管理の高度化支援を強化してまいります。

外商のさらなる強化では、外商活動の全国展開の一層の強化として、地産外商公社の活動範囲を関西、中部、中四国、九州まで広げた結果、公社の仲介あっせんによる成約が6,555件、20億7,900万円まで伸びたことから、成果の一層の上積みを目指して、外食チェーンなど業務筋への外商の拡大などに取り組んでまいります。

海外への輸出の本格化では、これまで培ってきたノウハウを生かし、部内に輸出振興監を置き、輸出に関する人脈や知見を有する専門家を貿易推進統括アドバイザーとして委嘱するとともに、防災関連製品や食品、観光の分野で成果が出てきております台湾に、経済活動の拠点となりますオフィスを設置するなど、積極的に輸出拡大に取り組んでまいります。

高知家プロモーションの展開では、認知度の向上など一定の成果を踏まえ、地域との協働による継続的な情報発信の仕組みの構築などに取り組み、全国に向けて一層の高知家の浸透を図るとともに、外商、観光、移住の成果にもつなげてまいります。

地産外商の成果を持続的な拡大再生産の好循環へは、まず、食品加工のレベルアップ支援として、新商品開発や生産管理の高度化など、県内事業者の皆様の課題に応じた支援を強化し、食品事業者を中心に産学官が交流するプラットホームづくりを進めてまいります。

地域産業クラスタープロジェクトの具体化支援では、本格的に実行段階に入る18のクラスタープロジェクトについて、関係部局や市町村と連携しながら、第1次産業の生産拡大を図り、第2次、第3次産業への広がりにつなげてまいります。

起業や新事業展開のさらなる促進では、当部に新たに産学官民連携・起業推進課を設置

し、アイデアの磨き上げから起業新事業展開につなげるステージまでサポートする体制を構築します。起業コンシェルジュを配置し、こうち起業サロンの常設化とプログラムの一層の充実を図るとともに、文化生活部から産学官民連携センターを移管し、ココプラとこうち起業サロンが一体となって起業等のサポートを行ってまいります。

担い手の育成確保では、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域主体の人材育成を支援してまいります。

移住促進では、平成31年度の移住者数年間1,000組の達成、定常化に向け、移住促進策と各分野の担い手確保策との連携を図ります。移住関心層以外の子育てやアウトドア関心層にもターゲットを広げ、高知暮らしの魅力などを発信し、県内の潜在的な人材ニーズを顕在化させ、それらの情報を一元的に集約して、都市部に情報発信する仕組みの構築に取り組んでいく。また、高知市を中心とした2段階移住や、生涯活躍のまちの具体化についても支援してまいります。

平成29年度の予算については以上です。なお、詳細については各課長から説明をさせていただきます。

来年度の組織ですが、1点目としましては、県産品の輸出振興拡大に向け、新たに輸出振興監を配置し、全庁的な調整を行い効果的な推進を図ります。

産学官民連携センター、ココプラを移管し、計画推進課の起業推進室を産学官民連携・起業推進課として体制の強化を図り、起業新事業展開の取り組みを強力にサポートしてまいります。

債務負担行為でございます。中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金と、地産外商公社の外商事務所の賃貸料につきまして、債務負担行為をお願いするものです。

平成28年度2月の補正予算につきましては、中山間対策・運輸担当理事所管を除きまして、2,367万3,000円の減額補正をお願いするものです。内訳は、市町村からの派遣職員の人件費に係る負担金の増額と、各種補助金や委託料などの、執行見込みが当初見込みを下回った減額の差し引きによるものです。

繰越明許費と債務負担行為です。まず繰越明許費では、市町村の工事遅延等によりまして、繰り越しをお願いするものです。

債務負担行為では、計画推進課の中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金について、債務負担行為の変更をお願いするものです。

各種審議会の審議経過等ですが、1月に産業振興計画フォローアップ委員会と高知県移住推進協議会を開催しております。以上です。

〈計画推進課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、計画推進課の説明を求めます。

◎土居内計画推進課長 計画推進課の土居内です。

計画推進課の29年度の当初予算と、28年度の2月補正予算につきまして御説明をさせていただきます。まず、平成29年度の一般会計の当初予算について資料②の当初予算の議案説明書、241ページをお願いします。

歳入です。9国庫支出金については、後ほど歳出で御説明をします起業促進事業費に充当するものです。

12繰入金については、こうちふるさと寄附金基金の繰入金を、後ほど歳出で御説明します産業振興推進事業費に充当をするものです。

15県債については、産業振興推進総合支援事業費補助金の財源として起債を充当するものです。

242ページをお願いします。当課の歳入予算の合計額は8,582万1,000円で、前年度と比較しまして2,425万5,000円の減となっています。主な要因としまして、補助金の財源に充当する県債の額が減額となったものです。

歳出予算を御説明いたします。245ページをお願いします。当課の歳出予算の合計額は1億3,774万円で、前年度と比較しますと7,441万2,000円の減額となっています。

主な要因としては、人件費の減少及び産業振興推進総合支援事業費補助金や地域の頑張る人づくり事業費補助金の要望の減少に伴う予算の減額と、起業促進関連の事業予算の増額の差し引きによるものです。

次に、個別の項目について御説明をさせていただきます。243ページにお戻りください。右側の説明の欄に沿って御説明をいたします。

1 人件費ですが、部長、副部長、各地域産業振興監及び地域支援企画員を含む職員の給与費88名分、6億2,945万2,000円を計上しております。

2 産業振興推進調整費は、部内の調整及び課の運営に要する事務費を計上しています。

3 産業振興計画推進費は、産業振興計画に係るフォローアップ委員会や地域のフォローアップ会議の開催、また、県内3カ所でのシンポジウムの開催の経費のほか、計画のPRパンフレットなどの印刷や、産業振興推進地域本部の運営経費、県内各地に駐在をしております地域支援企画員の活動経費などです。

244ページをお願いします。4 産業振興推進事業費については、主に地域アクションプランなどの取り組みを人的、資金的にサポートしていく経費です。

産業振興推進総合支援事業費補助金は、地域アクションプランなどに位置づけられた取り組みを支援するための経費です。

地域の頑張る人づくり事業費補助金は、産業振興や地域振興の取り組みを牽引する意欲ある担い手を育成するため、地域が主体となって実施する研修会の開催などを支援する経費です。

事務費については、地域アクションプランなどの取り組みを支援するための産業振興アドバイザーの派遣や、産業振興の総合補助金の事業審査に係る謝金などの経費です。

5 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費です。事務費については、県版総合戦略及び市町村版総合戦略を着実に推進するため、国や他県の情報収集や、市町村職員を対象とした説明会などを行う経費です。

6 起業促進事業費です。起業支援業務委託料、インターネットホームページ作成委託料、中山間地域等小規模起業促進事業委託料は、こうち起業サロンの取り組みを中心とした、起業等へのサポートに係る経費です。

インターネットホームページ修正等委託料と、パンフレット作成委託料は、本県のシェアオフィスへの事業者の入居を促進するための情報発信などに要する経費です。

中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金は、シェアオフィスへの入居事業者に対しまして、オフィスの賃貸料や通信回線使用料などの経費を助成するものです。

事務費については、起業サロンやシェアオフィスに関する職員の旅費や専門家の謝金、広報などの経費です。

7 中小企業近代化資金助成事業特別会計繰出金は、平成20年度から産業振興センターに造成し運用しておりますこうち農商工連携基金について、造成する際の財源の一部に充てた地方債の利払金として、前年度と同額の154万6,000円を計上しております。

246ページをお願いいたします。債務負担行為でございます。先ほど御説明いたしました中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金に関する、当該年度以降の支出予定額に係る債務負担行為です。この補助金は最大で3年間補助する制度としておりますので、債務負担行為をお願いするものです。

788ページをお願いします。中小企業近代化資金助成事業特別会計です。まず収入でございますが、先ほど御説明しました、こうち農商工連携基金に係る利払金を、一般会計からの繰入金として計上しております。

次に歳出です。789ページをお願いします。このページは、昨日の本会議で訂正をお願いしております。下段に地方債に関する調書が入ったものでございます。

まず、特別会計の歳出です。同じく、こうち農商工連携基金に係る地方債の利払金、154万6,000円を計上しております。

次に、地方債の調書です。こうち農商工連携基金に関するもので、その財源となった地方債の現在高です。20億9,000万円の内訳は、20億円が独立行政法人中小企業基盤整備機構からの無利子借入、9,000万円が金融機関からの借入となっております。

個別事業の詳細について、御説明させていただきます。

産業振興推進総合支援事業費補助金について、平成21年度からの8年間で、233件、約37億4,000万円を補助しております。

平成29年度の当初予算額については、カット野菜工場の拡張整備、お茶を生かしたカフェの整備、天日塩の職人を養成するための施設整備など合計で16件、3億3,000万円を計上しています。

平成28年度に補助金を活用した主な事業については、土佐山地域の農産物を活用した加工品の製造施設などを整備する事業や、中土佐町の久礼新港背後地に直販所などを備えた道の駅を整備する事業。また、宇佐の一本釣りウルメイワシの既存の加工施設の増改築による、衛生管理の高度化と生産能力の増強を図る事業です。

地元雇用予定については、5年間の事業計画書上の数字になりますが、今後事業が軌道に乗ればこうした雇用が見込まれてくると思っております。

3 補助金による雇用の創出効果については、平成21年度からの8年間の累計見込みはで774人の雇用が創出されており、平成28年度については128人の雇用が増加しているところです。

補助金による経済波及効果は、平成27年度までの状況ですが、平成21年度から26年度までの6年間に補助しました146件の事業により、事業実施前と比較をしまして約53.2億円の売り上げの増加が図られています。

5 平成29年度の制度拡充（案）について御説明をさせていただきます。今回の補助金の制度拡充については、拡大再生産の好循環の創設に向けて、民間事業者や市町村の積極的な挑戦を後押しするための改正です。

①の、補助限度額への加算措置の拡充ですが、現行の補助限度額5,000万円への加算措置として、今年度新たにクラスター加算を創設しましたが、来年度はさらに二つの加算措置を設けたいと考えております。

（ア）は本格的な外商展開を図る取り組み、（イ）は地域の産業振興の拠点となる取り組みで、記載要件を満たした事業が対象となり、この補助限度額に5,000万円を上限として加算をし、最大で1億円の補助ができるものです。②については、現在補助の対象となっていない、担い手を確保するための施設整備事業を、新たにこの補助金の事業メニューに追加するものです。

来年度はこの補助メニューを活用して、塩の担い手の育成を予定しているところです。

3 ページをお願いします。この資料は、起業や新事業展開のさらなる促進に向けた、取り組みのバージョンアップについてまとめたものです。

これまでの取組にあるように、今年度から、起業や新事業展開の取り組みを抜本強化しており、昨年9月には、起業等に関心のある方々と、先輩起業家や経営の専門家などが集い、個別の事業者ごとに起業やビジネス化に向けたサポートを行う、こうち起業サロンを開設。現在、おおむね月1回のペースで開催をしています。

会員数は現在160名を超え、順調に増加していますが、会員の起業に向けた準備段階はさ

まざまですので、段階に応じたきめ細かなサポートが必要だと考えています。

また、県内で起業や新事業展開にチャレンジする人をさらにふやしていくためには、起業等に関心のある層へのアプローチの強化が必要だと考えております。そのため三つのポイントによる取り組みを強化する予算を計上しています。

ポイント1、こうち起業サロンの充実・強化では、起業サロンの常設化と起業サロンを補完する取り組みの強化を図っていきます。

サロンの常設化については、左の①から③の取り組み、新たに起業コンシェルジュを配置して、支援機関や専門家、先輩起業家と連携して、起業の相談への対応や事業構想の具体化をサポートします。また、起業の準備段階に応じたサポートを強化するため、段階別のプログラムによる分科会サロンを開催し、起業に向けたステップアップを後押しをし、起業等の実現を妨げる具体的な課題を解決するため、専門家などへの対面形式による個別相談に加え、新たにオンラインでも個別相談ができるようにしたいと考えています。

起業サロンを補完する取組の強化では、対象者やテーマを絞って座学と実践を組み合わせることで加速度的に起業の準備を進める、短期集中型のプログラムを実施するほか、中山間地域での小さな起業などをサポートするため、サテライトサロンを設置して、こうち起業サロンと連動する形でサポートしてまいりたいと考えております。

このほか、現在、産学官民連携センター、ココプラで実施をしておりますビジネスプランコンテストを引き続き開催して、受賞したプランの事業化をサポートしてまいります。

ポイント2、起業サロンとココプラが一体となった起業等の実現の後押しでは、起業サロンを常設化する場所を、ココプラが設置されてます永国寺キャンパスの地域連携棟1階に予定しておりますので、起業を志す方々に起業サロンと土佐まるごとビジネスアカデミーを効果的に御活用いただけるよう、相互の連携を一層強化してまいります。

ポイント3、起業等に関する情報発信の強化では、企業等にチャレンジする人がふえるようポータルサイトを新たに開設し、起業等に関する情報発信を強化します。来年度はこうした一連の取り組みを強化することによって、起業や新事業展開のさらなる促進を図ってまいりたいと考えています。

以上で、平成29年度当初予算についての説明を終わります。

続きまして、平成28年度の2月補正予算を御説明させていただきます。資料④の補正予算の議案説明書120ページをお願いします。

歳入です。1億1,000万円の減額補正をお願いするもので、15県債の1億1,000万円については、当初予算で産業振興推進総合支援事業費補助金の財源として充当したもので、全額一般財源を充当することとなり、今回減額をお願いするものです。

歳出予算について御説明します。121ページをお願いします。1計画推進費、市町村派遣職員費負担金は、市町村からの派遣職員2名の人件費負担金を計上しています。

2 産業振興推進事業費の地域の頑張る人づくり事業費補助金については、県の他の支援策を活用したことにより、研修事業の実施が不要になった事例や、交付申請時に研修回数を見直した事例が生じたことなどから、減額補正をお願いするものです。

事務費については、産業振興アドバイザーの謝金などの執行見込み額が当初予算を下回ったことや、産業振興の総合補助金の審査会の回数の減などにより、減額補正をお願いするものです。

3 起業促進事業費の中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金については、平成28年度に入居した事業者の入居時期が当初見込みからおくれたことなどにより、減額補正をお願いするものです。

小規模起業促進事業費補助金については、対象とする小規模な事務系職場などの起業立地に関して、事業者からの申請が見込めないことから、減額補正をお願いするものです。

以上合計2,390万5,000円の減額補正をお願いするものです。

次に、122ページをお願いします。繰越明許費です。産業振興推進事業費については、9月議会で御承認をいただいておりますが、この産業振興推進総合支援事業費補助金について、市町村の工事に係る調整等に時間を要するなどしたため、新たに5件の年度内完成が見込めなくなったことから、合計で6件、2億2,278万8,000円の繰り越しをお願いするものです。

次に、債務負担行為です。中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金については、本年度に新たな事業者の入居に伴い、当該年度以降の支出予定額に変更が生じたので、債務負担行為の変更をお願いするものです。

以上で計画推進課の説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 1月20日の産業振興計画のフォローアップ委員会で、28年度の進捗状況、あるいは29年度の取り組みについての御説明をされてるわけですが、各審議会に参加された委員から、どんな意見が出されてますか。

◎土居内計画推進課長 1月のフォローアップ委員会では、来年度からのバージョン2の改定について、どういった点で強化をするのかについて御説明をさせていただいて、おおむねこのバージョンアップについて、御理解、御承認をいただいたところです。

特に来年度については、海外への輸出強化、あるいは事業戦略、今までものづくりを中心に策定してきたところですが、各分野に広げていく考え方で、各委員から、御了承いただいたところですが、細部について具体的に、龍馬パスポートについて、海外の方も活用できるように工夫をする。それから物流の関係についても、何か新しい取り組みができないかといった御意見、御提案をいただいておりますので、引き続き検討することとしております。

◎黒岩委員 それで、1番予算も大きい、産業振興推進総合支援事業費補助金ですが、各市町村との連携のもと、総合戦略、あるいはその地域アクションプラン等の取り組みとこの補助金の活用が、具体的にちゃんといっているのかどうか。

◎土居内計画推進課長 この総合補助金については、地域アクションプランに位置づけられたものを対象としていますので、新たな取り組みをこの補助金を活用して実施するのであれば、まずは地域アクションプランに位置づけをお願いをしているところです。

市町村にとって大きな事業、例えば道の駅を整備するような計画については当然、市町村の総合戦略のほうに載せて、実際に住民の方にさまざまな御意見を聞いて、事業者の方の参画が当然必要になってまいりますので、具体的に計画づくりをして、その後、地域アクションプランに位置づけをして、産業振興の補助金を活用するといった例が見られます。

今例えば佐川町では総合戦略の中で、こういった直販所というか道の駅みたいなどの位置づけがなされて、今住民の方を巻き込んで計画をされている、計画づくりをこれからしていくといった段階になってると思います。こういったものについても恐らく、今後事業が詰まった際には、アクションプランに位置づけをして、総合補助金の活用がなされるんじゃないのかなと思ってます。

また後押しをする観点で、先ほど参考資料で御説明させていただきましたが、この補助制度について少し拡充をする。例えば、その地域の拠点となるような道の駅について、販売だけではなく、レストランを併設するような大規模な展開も最近見られるようになってます。そういった部分については、少し補助限度額を引き上げるといったことも、考えていきたい。

◎黒岩委員 資料の地域別を見ますと、地域によって偏在があるかどうか。27年度、28年度の件数を見ましても、当初21年度からの流れから来ると、ある程度固まってきたような、新規の開拓も含めて取り組みがどうなのかを。数字的に、ちょっと心配な点があるんですけども。このあたりの地域間格差だとか、今後の活用の方向性等どうですかね。

◎土居内計画推進課長 地域別の表もつけさせていただいているところですが、ここは各地域ごとにこの総合補助金を活用した件数、多いところで、幡多地域53件という数字が出てます。少ないところで物部の13件になっています。

市町村数とか、当該市町村においての民間事業者の取り組みが活発かどうかというところもあります。この総合補助金以外の、地方創生の交付金を使ったケースもありますので、件数の少なさいコール取り組みが低調とは、必ずしも言えないと思っています。

この総合補助金をさらに活用していただくという観点から、新たな取り組みの掘り起こしは、非常に重要になってくるかと思っています。

一方で、年度ごとの予算額と執行額ですが、当初は、アクションプランにいろんな取り組みが新たに入ってきて、21年度から24年度までかなり執行があったんですけど、25年度

ぐらいから、実際に観光についても、24年度から観光の補助金に、この産業振興の分を移して徐々に少なくなって、最近では3億円から4億円のペースで行ってると思います。

来年度の予算については、一時期かなり不用が出るということがありましたので、精査をさせていただいて、市町村において予算化の見込みがあるものについて、今回県で予算化をさせていただいています。それ以外についても、実際に年度が始まってから、新たな取り組みで、追加で要望があるようなケースは、補正予算で必要な額を計上させていただく考え方で、今回予算を計上させていただいてるところです。

今、来年度の予算で16件。一般事業等がハード事業11件になりますけど、しっかりと来年度事業化するとともに、新規についても掘り起こしをし、予算が足りなければ、補正予算で積極的に対応してまいりたいと思います。

◎黒岩委員 毎年繰り越しがあり、28年度6件ですけど、中身が十分でないため、毎年出てきてるわけですか。

◎土居内計画推進課長 6件の繰り越し事業の補助金について事業実施期間、毎月審査会を開催し、来年度に予算を組んでいるものについては、比較的早い段階で審査会にかけて、事業実施をしていくことになります。

また、取り組みが詰まってきて、新たに加工施設をつくりたい、あるいは外商による売上が好調なのでラインを増設をしたいといったニーズが、年度の途中に出てくるケースもあります。そういったケースは、年度の後半に審査会を実施して、実際に事業着手するのは年度末で、年度内の事業完了が難しいケースもあります。全体的にも、この総合補助金を活用する事業の事業費が大きくなってきています。

当初は3,000万円ぐらいの事業費はありましたが、最近では限度額いっぱいの5,000万円の事業費がふえてきまして、当然大きい事業になれば、事業期間がかかることや、年度の後半から事業を実施するケースもふえてきたことが要因となり、繰り越しの件数がふえている状況です。

◎黒岩委員 雇用の創出ですが、ある一定の雇用が出てきてるわけですが、どれぐらいの年齢層が多いんですか。

◎土居内計画推進課長 地域アクションプラン、それからこの総合補助金、それぞれの事業によってどれぐらい雇用が創出したのか、逐次把握をしているところですが、年齢層までは把握してないです。雇用は、正規の職員もありますし、販売店舗でいうとパートの雇用も生まれることになりますので、正規の職員は比較的若い方が多いと類推されます。パートについては、いろんな年齢層の方かなと思っています。

◎黒岩委員 本年度から始まった産業クラスター。約1年たつんですけど、業務概要のときに、私は課長に対して、どれだけ目標でこのクラスターを展開していくのかお聞きしました。そのときの答弁としては、まだ具体的に明確なものが決まってないとの答弁でし

たが、この1年かけて、どの程度までそのクラスターを広げていくのか、そのあたりは検討されましたか。

◎土居内計画推進課長 現在、地域産業クラスターについては、今年度、二つのクラスターを追加しまして、合計18のクラスタープロジェクトの位置づけをしています。順次このクラスターのプランについて、策定をしているところです。そのプランに基づいて、1次の生産の拡大、あるいは2次加工、3次の飲食とか、観光への展開を広げて、こういった取り組みをしていくのか、そのプランの中に盛り込むこととし、今策定をしているところでございます。

ただ、実際に第1弾でプランをつくっても、いろいろ協議をしていく中で、まだ2次の取り組み、3次の取り組みが薄いということであれば、またその地域の方々と協議をしながら、さらに充実をさせていくため、まず策定して、プランを実行しながらさらに充実をさせることにも、取り組んでいきたいと考えています。

その中で、雇用の創出数は、実際に生産が拡大されることによって、次世代のハウスができて、雇用がふえる例も出てきておりますので、少しずつこれから積み上がってくるものと考えております。目標については、今まさにプランをつくって充実させていこうという段階ですので、目標を置ける状況ではなく、引き続き検討していきたいと思っております。

◎松尾産業振興推進部長 クラスタープランにつきましては、できておるものも、これからできるもの、その中で具体的に事業を展開するというところで、今具体化しておりますのは生産の部分で、新しいハウスができて、そこで何人という数字はございますが、それを核として2次、3次につなげていくことで、いろいろ地域で協議会等をつくって中身を詰めているところです。しかし、なかなか人数というところまで行ってないのが正直なところでございます。

一定具体化して、中身、人数もはっきりしているものもありますが、まだまだ広げていく部分では、明らかになっていないところが大きいことで、徐々にそれを詰めていかないかん段階です。

◎黒岩委員 起業推進室から、新年度の組織改正で移ってきて産学官民連携・起業推進課で、ワンランクアップした形で取り組みを進めていくことで、非常に明快な形でいいと思いますが、この1年間、この推進室として取り組んできた、総括的なものはどんなに考えてますか。

◎土居内計画推進課長 今年度は第3期の計画から起業新事業展開の促進ということで、取り組みを抜本強化して、その取り組みを推進するために、室を設けて取り組んできたところです。

当初は県内外からの相談には、起業、あるいは新事業展開に関するいろんな相談にそれぞれのセクションで対応している部分もありますけど、なかなか各セクションでは受け切

れないような内容もございますので、そういった相談に積極的に対応する。あるいは、移住者の起業もありますので、こういった移住の相談会に出向いて相談に対応することもやってきたところではあります。

あわせて、今年度当初にはなかったんですけど、相談対応だけではなく、皆さんが集う場として、起業を希望される方、先輩起業家、支援機関、専門家の方々が集う場が必要との議論になりまして、9月から起業サロンをスタートさせて、現在月1回、開催をしています。会員数としては162名で、この中で起業とか新事業展開を志す方が約100人で、起業サロンという仕組みができたことによって、今まで県の施策に興味のなかった方々が集う場、相談する場ができたことが、今年度の一つの成果と思っています。

こうした方々をさらに多くしていくとともに、実際にいろんな起業のステージがありますので、そういったステージに応じたきめ細かなサポートをしていく必要があります。来年度は、この取り組みをさらに強化する観点で、起業のコンシェルジュを配置するなど、実際にこのサロンのプログラムをさらに強化をするといった予算を計上させていただいております。

◎黒岩委員 サポートしていく中で課題となるのが、やはり資金面で、銀行から借りれるかどうか、そこがハードルが高い面じゃないかと思うんですが、事業内容を含めて、ある程度フォローする形で資金を調達できるような仕組みはどうですか。

◎土居内計画推進課長 実際に金融機関ではいろんな融資もありますし、金融機関独自にファンドをつくることもございますので、融資やファンドをうまく活用することが必要になってくると考えています。

この起業サロンの中でも、金融機関の皆さんに、積極的にかかわっていただくことを念頭に置いて取り組みを進めており、ビジネスプランコンテストにも、金融機関の皆さんに審査員として入ってもらってますし、資金面の相談にも乗っていただくことになっております。

実際に起業する段階においてつなぐよりも、もっと早い段階で金融機関の皆さんにもプランの練り上げにかかわっていただいて、その結果としていろんな資金面にとつながっていく取り組みを今後さらに進めていきたいと考えてます。

◎上田（周）委員 地域の頑張る人づくり事業ですが、部長の総括説明にもありましたが、担い手の育成とか確保の観点で大変重要な事業と思っています。補助期間が27年度から29年度までですが、27年度、28年度は見込みになりますけど、何か実績的なものを紹介していただきたいです。

◎土居内計画推進課長 この事業はこれまで平成27年度補正予算、28年度で2カ年間事業実施をしてきました。徐々にこの事業を活用していただく市町村、商工会、商工会議所もふえてきているところではあります。

内容としては産業振興、地域振興の両面で人づくりをしていくところです。その外商を進めていくためには、戦略をしっかりとつくっていく必要があります。事業者を集めて、外商を意識した研修もありますし、また外商するため、加工品をつくる必要があります、加工品づくり、商品開発づくりに軸足を置いて、研修を行うところもあります。また、まちづくりのリーダーを育てていくため、地域の状況に応じて、この補助金を活用いただけていると思っているところです。この補助金を活用して、特に担い手を育成するのは非常に重要な取り組みです。高知市中心部では、土佐まるごとビジネスアカデミーをしていますが、なかなかそこに参加できない方々もたくさんいらっしゃると思いますので、この事業のさらなる活用を図っていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 この事業、今の御答弁の中で、県内へ広がっておるのか、また研修を受けられた方が実際に地域へ帰って、目に見える効果があらわれているのか、そのあたりはどんな報告があるのか。

◎土居内計画推進課長 実際にこの研修を受けた方のフォローアップを、研修の実施機関にお願いをしているところです。産業振興でいろんな支援策をつないでいただくのは、非常に重要なことと思います。アクションを起こしたときに、県の支援策を活用いただくため、その情報をしっかりとつないでいただくことをお願いをしているところです。

実際にはその研修が終わった後、新たな商品開発づくりに挑戦をしているケースも出てまいりましたので、県の支援策をつないでいくことで、その活動をさらに後押しをしていき、アクションプランの新たな実践者になっていただきたい思いがあります。研修で終わりではなく、しっかりと研修実施団体と連携しながら、サポートしていきたいと考えてます。

◎上田（周）委員 フォローアップする中で、中山間地域に特化したら、結構若い人が戻って、頑張ろうかということにもつながると思います。

それと、補助期間が3年で、29年度までですよね、ソフト面で大変重要と思っておりますので、29年度以降も続けるべきやと思います、そのあたりはどんな感じなんですかね。

◎松尾産業振興推進部長 財政とのやりとりもございますが、この効果を見て、必要ならば当然要求をして、継続していく方向で考えていかなければならないと思っております。

◎上田（周）委員 補正のところでも市町村からの派遣2名、これは毎年の受け入れなんですかね。それと、同じ市町村が続かずに、県内34市町村から幅広い受け入れなのか、そのあたりだけ参考に教えてください。

◎土居内計画推進課長 計画推進課でいうと、県と市町村の人事交流という形での受け入れになってます。

総務部が、市町村からの希望を聞いたうえで、職員配置の際には配慮をしているところです。

実際の市町村の派遣期間というのは、大体同じ人が2年から3年になります。人が変わるときには、結果的に同じ課の場合もありますし、別の市町村に変わる場合もあると思います。

今は2名受け入れているんですが、それ以上となると、総務部と話をしながら、県の職員と市町村の派遣職員とのバランスもあると思いますので、人数については御相談をさせていただくのが、実態です。

◎上田（周）委員 今、時代の流れで結構メールのやりとりの中で、派遣、人事交流の経験が本人の宝にもなるし、また市町村の財産になりますので、ぜひ、前向きによろしくお願いいたします。

◎浜田（豪）委員 この産業振興推進総合支援事業費補助金の地域別の中で、物部川地域が21年から28年で13件、そして雇用の創出効果が95名で、ほかの地域は3倍以内だったのに、この物部川だけ7倍、13件に対して95名、この突出した理由、傾向はどのようなものがあるのか。

◎土居内計画推進課長 1番雇用を生む事業は、製品の販売、飲食であったり、直販所、道の駅などは一つの事業であっても20人とか30人の雇用が生まれるケースが多いです。物部川地域ですと、ナイフアンドフォークカンパニーという飲食の部分の雇用が大きく、この割合の大きさにも影響していると思っています。あと直販所も比較的多かったと記憶しております。

◎浜田（豪）委員 何とんでも雇用の創出が本当に最も大事なことじゃないかと思しますので、引き続きよろしくをお願いします。

◎中根委員 補助金を活用した主な事業のところで、こういう5,000万円の事業を受け、それで雇用はどうかはありますけれど。その仕事の質だとか、移住をした人が、地域にばって行ってですよ、地域になじんで仕事してるかとか。ちょっと細かなところですけども、こうした事業が続いていけるようなチェック体制、報告の仕方、受けとめ方はどうされてるのでしょうか。

◎土居内計画推進課長 この補助金にかかわらず、地域アクションプランについては基本的に取り組みを四半期ごとに事業者の皆さんからお聞きをしているところです。その中で、補助金を活用した事業であれば、事業計画に対して実際に今どれぐらいの売り上げがあるのか、あるいは目標とした収支に対してどうなのかもお聞きをしているところがございます。そういった中で、取り組みがうまくいっていないところについては、専門家を派遣し、その課題解決をしていく形をとっています。

当初、資料の中に地元雇用予定何人とか書いてますけど、この事業によって、どれぐらいの雇用を生み出すのかを書いてもらってますので、その雇用がしっかり生まれるよう、取り組みを進めてもらい、どれぐらいの雇用が生まれてるのかを、逐次把握をしています

ころでございます。

また、雇用の質も特に重要になってきますので、正規の職員かも、しっかり把握をしていき、働き続けられる環境も非常に重要になってくると思います。これは補助金、アクションプランにかかわらず、産業振興計画の取り組み、全てそうだと思いますが、来年度事業戦略をつくっていく中で、働き続けられる環境も意識しながら、雇用に関する環境の改善も計画の中に入れていくことをとおして、事業体の雇用の質の向上を図り、働き続けられる職場となるよう支援をしていきたいと考えてます。

◎下村委員 起業がうまくいくかどうかこの起業コンシェルジュがその成否を握る部分で、ある意味かなりウエートを占めるポジションになるのかなと思ってお話を聞いてたんですが、具体的にどういったレベルの経験の方を配置するのか。

それから、どういう体制で受けることができるのか、そのあたり、もう少し具体的に教えていただけますか。

◎土居内計画推進課長 来年度、起業コンシェルジュの予算として、委託という形で計上させていただきます。これは起業コンシェルジュのほか、起業サロンの内容の充実、さまざまなソフト事業があり、それを合わせて委託をすることで、実際にはプロポーザルで企画提案をいただいて、その中ですぐれた企画提案があったところに委託をしていくことになるんですが、この起業コンシェルジュの勤務については、週5日を想定しています。

起業の希望者に寄り添っているいろんな相談に乗っていく。より高度な専門になってくれば、専門家をつないでいくことになりそうですけど。日々のいろんな相談に乗って、その悩みが解決をしたのか、新たな課題が出てきてないのかといったカルテもつくって進捗管理をしていくことが、このコンシェルジュの仕事になってくると思います。そういった意味では、やはり起業を経験された方が望ましいと。起業した気持ちがわかっている方がいいと思っています。

ただ、こうした方は、特に第一線級でいろんなネットワークもある方で、相当忙しいです。高知に週5日ずっとは現実的には難しいと思いますので、そういった場合には、複数のコンシェルジュで、月曜日と火曜日はこのコンシェルジュ、水曜日と木曜日はこのコンシェルジュみたいな形で、週の中で複数のコンシェルジュが組んで常勤体制をつくるといったことも考えられるのかなと思ってます。

◎下村委員 自分も同じことを心配してたんですが、相談する側としたら、常に寄り添ってもらえる、特に起業をしようという人は、メンタルにもかなりプレッシャーを感じたり、不安を感じたり、どういう方向で行けるのかなとか、かなり悩んでる部分が多いと思うんですけど。コンシェルジュ1人だけだと、何度行ってもお話できない、きょうはほかの人の面談があるとか。そういった意味でうまくつながってないと、せっかくモチベーションが上がった瞬間に下がってきたりとか起こり得るのかなと、そのあたりのちょっと心配を

含めてお聞きしたわけですけど。

ぜひ、うまくいく体制で組んでいただいて、やっていただければと思います。

◎大野委員 起業サロンですかね、会員数が162人ということで。これは、きっかけもあると思うんですけど、どういった方が、今おられるんですか。地域的な偏在とかもないんでしょうか。ちょっと聞いてみたいですが。

◎土居内計画推進課長 起業サロンの会員の中で言うと、起業とか新事業展開を志す方というのが104人いらっしゃいます。その中で新事業展開を図ろうという方が13%ぐらい、あと起業を実際にしていても、いろんな悩みを抱えながらやっている方が17%いらっしゃいます。

あと、これから起業したいという方が、全体の大体70%ぐらいいらっしゃるという。割合としては、今そういった割合になってます。こうしたそれぞれの状況に応じてサポートしていくというのが、非常に重要になってくると思ってます。

◎大野委員 そのサロンに入ってこられる方は、どういうルートでサロンを知って入ってくるんですかね。

◎土居内計画推進課長 地域的な偏在のところでは、大体半分ぐらいが高知市で、高知市以外が半分以下で、それから県外です。高知県出身の方で、県外にいらっしゃって、高知で起業したい方もいらっしゃいます。

そういった県外の方も12%、この104人の中には含まれている状況です。県外の告知は、先ほど最初にお話しさせていただいたように、移住の相談会に出向いて行ったりする中で起業したいと、そしたらサロンに入りませんかといった部分もあります。

あと動機はさまざまで、その起業サロンを知るのは、いろんな形で広報もさせていただいてます。そういった広報を通じて知った方もいらっしゃると思いますし。やはり1番重要になってくるのは、起業を志す方同士のネットワークや、口コミで広がっていくことが、非常に重要になってくると思ってますので、起業サロンの質を高めて、そこから口コミで新たな人が入ってくるようどんどん進めていきたいと思ってます。

◎大野委員 中山間地でね、起業してみたいと思う人が、利用して勉強していただいたら、いい状態になっていくんじゃないかなと。

◎土居内計画推進課長 この起業サロンに連動する形で、サテライトサロン、中山間地域で移住団体とも組んで、起業とか新たな取り組みに対する相談体制とかサポート体制を組むようにしています。そこから、地域は地域で当然のことながらサテライトとしてやっていくんですけど、本元の起業サロンにも参加していただいて、いろんな人と交流、ネットワークを築いていただくことも、あわせてやっていきたいと考えてます。

◎大野委員 あと繰り越しが6件、市町村の工事の遅延等のためと理由があったんですけど。具体的に理由を教えてくださいたいんです。

◎土居内計画推進課長 6件のうち1件については、昨年の9月議会で、中土佐町の道の駅に関して、繰り越しの御承認をいただいたものです。今回は追加で5件の繰り越しをお願いをしているもので、まず四万十町の豚で、その畜舎の整備をすることで取り組んでおり、土地の地盤が不良で、その改良のため、期間が必要なため繰り越しの申請が出てきます。

それからもう一つは、大正町の集成材の展示をする施設を整備をする事業ですが、設計の段階で、いかに魅力的な施設にするのか、かなり専門家も入れて、時間をかけて設計しましたので、当初より時間がかかって、年度内に終わらなくなったものです。

三つ目が、土佐町の肉用牛。これも生産の関係ですけど、施設の整備に地元対策が少し必要になったということで、その対策で時間がかかって年度内完了が終わらなくなったものです。

四つ目が土佐はちきん地鶏の食鳥処理と加工施設を整備する事業で、これも天候不良で土地の造成に時間がかかって、そのために年度内工事が終わらなくなったものです。

それから五つ目が、ヤギの畜舎の整備で、こちらはヤギの繁殖時期と工事が重なって、騒音対策を施しながらの工事で、こちらも年度内に工事が完了しなかったと。この五つを、今回追加をお願いをしているものでございます。

◎西内委員長 以上で、計画推進課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎西内委員長 次に、地産地消・外商課の説明を求めます。

◎合田地産地消・外商課長 地産地消・外商課の合田でございます。

平成29年度の当初予算と、平成28年度の2月補正予算について説明をさせていただきます。まず、平成29年度当初予算でございますけれども、資料番号②の議案説明書（当初予算）の247ページをお願いします。

まず、歳入です。9の国庫支出金につきましては、国の地方創生推進交付金を活用するもので、地産外商公社の運営費や輸出の関係の経費に充当いたします。

それから、諸収入です。こちらは、まるごと高知の経常利益を県へ返還するものです。

次に、251ページをお願いします。歳出です。合計額で11億1,800万円余りです。28年度に比べまして103.5%、3,785万7,000円の増となっております。

なお、28年度当初予算は、国の交付金を活用するために、平成27年度の2月補正予算に一部前倒して計上していますので、前倒しを含めた形で比較をいたしますと、29年度は28年度と比べまして90%、1億2,400万円余りの減となっております。

248ページをお願いします。歳出について、2の企画推進費の三つ目の事務費ですけども、こちらは、当課の運営に必要な経費と、各地の高知県人会との交流にかかる経費を計上しております。

3の地産外商推進事業費の関西地区地産外商戦略推進事業委託料は、関西の消費者向けに高知県産品をPRするため、飲食店とタイアップしたキャンペーンを実施するものです。

次の中部地区地産外商戦略推進事業委託料は、名古屋を中心に商談会への出展や量販店での高知フェアの開催、飲食店等と連携した高知県産品のPRなどを実施するものです。

次の北海道地区外商活動等推進事業委託料は、北海道での販路開拓に向けて、ホテルや量販店での高知フェアなどの外商活動を展開をしていくものです。

商品発掘コンクール実施委託料は、本県の魅力ある商品を選挙形式で選ぶ、高知家のうまいもの大賞を開催しまして、そこで受賞した商品を外商にもつなげていくことで、県内の事業者の新商品開発に向けた意欲の醸成でありますとか、商品力の向上を図りまして、県産品のブランド化を進めていくものです。

249ページをお願いします。高知県地産外商公社運営費補助金は、県産品の仲介あっせんや、展示商談会への出展、まるごと高知をつうじた商品の磨き上げ、あるいはメディアへの情報発信など、地産外商公社が行う外商支援やプロモーション活動等に対して補助するものです。

事務費は、1億3,600万円余りございますが、まるごと高知が入居しているビルの家賃が主なものです。

4の高知家プロモーション推進事業費です。二つ目の高知家プロモーション事業費補助金は、地産外商公社に対し、高知家プロモーションの企画運営に要する経費を補助するものですが、後ほど別紙により、29年度の高知家プロモーションの展開の方向について御説明をさせていただきます。

5の海外経済活動拠点事業費です。一つ目の海外経済活動支援事業委託料は、シンガポール事務所及び台湾、上海での輸出支援を、高知県貿易協会に委託するものです。シンガポール事務所については、引き続き貿易協会の職員を配置して企業への個別支援を行うとともに、現地でのフェアの開催や情報収集などを通じて、輸出拡大に向け取り組んでまいります。

台湾及び上海については、これまで同様、貿易協会からさらに現地のビジネスコンサルタントに委託をして、輸出支援を行うこととしております。台湾につきましては委託内容を拡充しまして、新たに商談などの経済活動の拠点となるオフィスを設置して、支援を強化してまいります。

次の輸出促進企業支援事業委託料は、こちらも高知県貿易協会に委託をしまして、県内企業の貿易活動を支援いたします貿易促進コーディネーターを引き続き配置するとともに、新たに輸出に関して人脈や知見を持つ専門家を貿易推進統括アドバイザーとして委嘱をいたします。

また海外での展示商談会への出展やフェアの開催など、輸出拡大に向けた取り組みを行

ってまいります。

次の高知貿易情報センター負担金は、本県の貿易産業振興のため、海外情報の提供やセミナーなどの事業を展開しております、ジェトロ高知貿易情報センターの運営費の一部を負担するものです。なお、29年度の食品の輸出の取り組みについて、後ほど別紙により説明させていただきます。

6の食品加工推進事業費です。一つ目の食品表示適正化支援事業委託料は、食品表示に関する相談窓口を設置いたしまして、表示の適正化に向け県内事業者にアドバイスを行うものです。

次の食品生産管理高度化支援事業委託料は、食品安全の取り組みとして国際的な標準となっておりますHACCPの導入を促進するなど、県内食品事業者の生産管理高度化を支援するものです。

昨年6月にスタートしました、県版HACCP認証制度に基づきます認証の取得を促進するため、本年度に引き続きワンストップ相談窓口の設置や、HACCP研修の実施、専門アドバイザーの派遣などを行います。また、認証を取得した事業者に対しまして、HACCPの定着とさらなるレベルアップに向け、新たに専門コーディネーターの派遣などの支援を行うこととしております。

250ページをお願いします。食品産業連携促進事業委託料は、新規の取り組みですけれど、県内の食品事業者を核として、ものづくり系の企業や生産者、あるいは大学など産学官が集いますプラットフォームを構築して、食品の事業者間あるいは異業種間の多様なネットワークづくりを進めるとともに、商品開発の促進や生産管理の高度化など、事業所の具体的な行動につなげてまいりたいと考えております。

次の食品産業総合支援事業費補助金ですが、新商品開発などを支援していました市場対応商品開発等事業費補助金を見直して、新商品開発はもとより生産管理の高度化、あるいは地域で商社的な機能を果たす事業者の自主的な外商活動といった取り組みを総合的に支援する補助金として、新たに設けるものです。

次の事務費ですが、地域産業クラスターの形成を推進するため、それぞれのクラスター案件に応じて専門的な助言等をいただきます、外部のアドバイザーなどの招聘に要する経費などを計上をしております。なお、食品加工の相互支援の取り組みについて、後ほど別紙で説明をさせていただきます。

次の大阪事務所費及び名古屋事務所費につきましては、それぞれの事務所の運営あるいは職員の活動などに要する経費です。

252ページをお願いします。債務負担行為です。地産外商公社の外商部門が入居をしておりますビルの賃貸借契約期間が本年度末で満了するため、契約の更新を行うものです。契約期間はこれまで同様2年間、賃料も変更はございません。

以上で、29年度当初予算についての説明は終わらせていただきます。

続いて、28年度の2月補正予算について説明をさせていただきます。議案説明書、補正予算の123ページをお願いします。

歳入の補正です。国の地方創生推進交付金、こちらは地産外商公社の運営費への充当で、内示の減に伴う減額です。

次の124ページをお願いします。歳出の補正です。総額で361万5,000円の減額補正をお願いしております。まず2の地産外商推進事業費の高知県地産外商公社運営費補助金です。こちらは公社が行っていますプロモーション活動に要する経費が、当初の見込みを下回ったために減額するものです。

3の高知家プロモーション推進事業費のインターネットホームページ運用保守委託料です。こちらは高知家のサイトの保守を委託したもので、入札減による減額補正です。

4の食品加工推進事業費の地域産業クラスター形成事業委託料です。クラスターの形成に取り組むに当たりまして、高知県食品産業協議会に委託をして専門コーディネーターを配置しておりましたが、こちらの人件費が当初の見込みを下回ったために、減額をするものです。

次に125ページをお願いします。繰越明許費です。こちらは大阪事務所の職員宿舍の改修工事に係るものです。本年度、設備の老朽化などに伴いまして、浴室や台所を全面的に改修することとしておりましたが、工事着手後に床下の配管の腐食など、当初想定していなかった状況が判明しまして、設計変更の上、工事を追加する必要が生じたため、年度内の完了が見込めなくなったことから、繰り越しをお願いをするものです。

以上2月補正予算です。

次に、主な取り組みについて、別資料で説明をさせていただきます。参考資料の赤い色のインデックス、地産地消・外商課をお願いします。

最初に、高知家プロモーションについてです。高知家プロモーションについては、平成25年度にスタートしまして、その認知度も高まってまいりました。本年度は、本県の1番の強みであります人の明るさや温かさ、おもてなしの心をといったものを「高知家には。ポジティブ力がある。」というスローガンで表現して発信をしてまいりました。

県民の皆様から高知のポジティブな人、物、場所などを募集した「高知家 ポジティブ・コレクション」には430点を超える作品をお寄せいただきました。また、メディアに向けた産品、観光、移住情報の発信によりまして、本年の1月末までに広告額換算で16億9,000万円にのぼる露出につながっているところです。

また、先月の24日に爺POPの第2弾も発表しました。さらに、あすになります3月9日には、県民の皆様から寄せられた、先ほどのポジティブ情報の集大成となります。プロモーション動画を発表しまして、年度末に向けてさらに高知家の認知度を高め、また外

商、観光、移住の成果にもつなげてまいりたいと考えております。

来年度5年目となります、高知家プロモーションの展開です。これまでの高知家の認知度の高まりや、スター登録、あるいはポジティブ・コレクションといった県民参加の仕組みなど、これまでの取り組みによる資産を生かしながら、より理解しやすく活用しやすいコンセプトにより、地域地域で能動的に情報発信がなされるような流れをつくってまいりたいと考えております。

具体的には理解のしやすい、あるいは活用のしやすいことに留意しましたコンセプト、あるいはコピー、ロゴを設定しまして、その上で地域のニーズも伺いながら、協働してコンテンツの制作などに取り組み、継続的な情報発信につなげていきたいと考えております。

また、県のホームページによる情報発信と連動して、これまでスター登録などに参加いただいた方々を初め、地域の方々にブログやSNS等で発信していただく流れをつくっていくことで、より広がりのある形で情報発信をしていきたいと考えています。加えて著名人の方の御協力もいただいて、高知家そのものの話題化も図っていきたいと考えています。

29年度は、こうした方向性で高知家プロモーションを展開していきたいと考えておりますけれども、詳細な中身につきましては、プロポーザルを実施しまして、御提案をいただいた上で決定していきたいと考えております。

食品の輸出について御説明をいたします。食品の輸出については、これまでの取り組みにより、ユズを中心に欧米やアジアへの輸出が拡大し、平成27年の輸出額は4億3,900万円と、第1期産業振興計画がスタートしました平成21年の8.6倍にまで伸びてきています。

本年度スタートした第3期産業振興計画では、三つの輸出戦略を立てまして、4年後の食料品の輸出目標額9億円の達成に向けて取り組んでおります。

戦略の一つ目の、国・地域別の特性に応じた販路開拓・拡大と、二つ目の、輸出基幹品目のユズ、土佐酒、水産物などの強化につきまして、資料の中段に主な取り組みを記載しております。

まずユズについては、昨年、EU、シンガポール、香港において「KOCHI YUZU」の商標権を取得できましたので、EUで開催される食品見本市への出展や、シンガポールの著名なシェフと連携した情報発信に取り組んでまいりたいと考えております。

土佐酒につきましては、国際的にアルコールの情報発信にも高いロンドンにおいて、引き続きプロモーションを行い、これまでの評価をさらに高めますとともに、その評価をアジアでの売り込みにもつなげてまいりたいと考えております。

水産物については、シンガポールの飲食店でのフェアの開催など、水産振興部と連携して取り組んでまいります。

こうした輸出振興の取り組みの新たな推進体制として、新たに台湾や東南アジアなどに人脈を有し、輸出に関する知見を持つ専門家を貿易推進統括アドバイザーとして委嘱をす

るとともに、台湾においては、経済活動の拠点となるオフィスを設置をしております。

また、庁内には副部長級の輸出振興監を置きまして、各分野が連携して相乗効果が発揮できるように取り組んでまいります。

戦略3、企業の掘り起こしとステージに応じたサポートでございますけれども、ジェトロ高知などと連携しました貿易講座や、商談会の開催により、新たに貿易に取り組む企業を掘り起こしていくとともに、販路の開拓や、米国の食品安全強化法への対応を支援するなど、企業のステージに応じてきめ細かにサポートをしております。

食品加工の総合支援です。食品産業のさらなる飛躍に向け、県内の食品事業者の皆様に、新商品の開発や生産管理高度化などに、より一層積極的に取り組んでいただくことが重要であると考えております。このため、29年度は食品ビジネスまるごと応援事業を強化し、事業者の皆様のような取り組みをさらに後押ししてまいりたいと考えております。

具体的には、試作品開発など新商品の開発や、商品の改良支援をするとともに、その商品の販売促進活動を支援してまいります。

また2点目として、生産管理の高度化に向け、既に取り組んでいるHACCP手法の導入支援に加え、29年度は導入後の定着とさらなるレベルアップを支援していきたいと考えています。

さらに3点目は、新たなメニューとして地域の外商力向上に向け、地域において商社的な機能を果たしている事業者の、自主的な外商活動を支援をしております。

こうした取り組みを進めるに当たり、案件に応じまして県や地産外商公社、産業振興センター、あるいは外部のアドバイザーによるサポートチームを編成しまして、事業化プランの策定・実行を一貫して支援するとともに、食品産業総合支援事業費補助金による支援も行っております。

また、このまるごと応援事業を積極的に活用していただくため、さまざまな取り組みを通じて、食品事業者の皆様はこの活用を働きかけてまいりたいと考えております。

取り組み自体が、それぞれ事業者の皆様を支援するものでございますけれども、まるごと応援事業としっかりと連動させることで、事業者の皆様の具体的な行動につなげるといった形で、総合的に支援をしてまいりたいと考えております。

以上で地産地消・外商課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 249ページの高知家プロモーション事業費の補助金ですが、映像媒体等を使って宣伝もされてるわけですが、具体的に、映像媒体、頻度、地域、内容はどのようになっていますか。

◎合田地産地消・外商課長 ことは、過去に広末涼子さんに御出演いただいたようなプロモーション動画は当初はつくっておりませんでした。ことし取り組んだのは、やはり地

域の盛り上げと、地域の参加を中心にそのポジティブ・コレクションということで、県民の皆様、県外からも応募がありましたけれども、応募していただきました中で、映像としては、今年度は先月24日に爺POPの第2弾で、新しい歌のプロモーションビデオをつくりまして、配信を開始しております。けさ確認しまして、34万回ぐらい見られてる状況でございます。

それから、あした発表させていただきますけど。これも映像になりますが、ポジティブ情報を集大成した動画を発表して、これも配信していくと。それと、あとテレビで言いますと、今年度四つの産品とか高知県の人柄みたいなものをテーマにしたCMをつくりまして、その4本を昨年10月から関東ローカルそれから12月からはこの2月にかけてBSの全国版で放送をいたしました。映像の取り組みについては、ことしそういったことをしております。

◎黒岩委員 私、YouTubeで見まして。いろんな種類があって、3分ちょっとという映像があって、ちょっと長いんじゃないかなという感じを受けたんですよ。

この企画は、ある程度その任せたところが、企画で出してくると思いますけど。そういった協議なんかはどうなんですか。

◎合田地産地消・外商課長 プロポーザルで取ったところが、その企画を立案してくるんです。それを絵コンテといいますか、その映像をつくる前の段階から、我々と協議させていただいてます。当然、地産外商公社も含めてですけども、協議してあとは尾崎知事にもいろいろと説明をさせていただきながら、最終的に仕上げていく段取りを踏んでおります。

◎黒岩委員 効果的な形で多くの方に見ていただいて、高知県に行ってみたいと、また住んでみたいという流れをぜひともつくっていただきたいと思いますが。

それで次に、この貿易ですけども。新たに貿易推進統括アドバイザー、これどういう経歴の方ですか。

◎山本企画監 まだ、人を決定しているということではございません。候補として考えている方は、これまでも台湾の取り組みにアドバイスをいただいたり、それから要所要所で経済団体を御紹介いただいたりとかした方がおられまして、その方になっていただきたいなと思っております。

経歴につきましては、東京の会社で、これまで海外戦略の部門におられた方でございますけれども、ことしの1月からは正式な雇用のところが非常勤になるということで、それではほかの仕事も可能というような状況もお聞きしております。もし議会で予算が通りましたら、そちらの方に主任をお願いできたらと考えております。

◎黒岩委員 それから次に、食品加工のHACCP手法の導入ですが、28年度から取り組んでるわけですけども、現状はどんな感じですか。

◎合田地産地消・外商課長 今年度から本格的に取り組んでおります。まず、HACCP

研修を8回ほど行いまして、160社が受講しております。その後、県版のH A C C Pの認証に向けて、アドバイザーを95社に派遣しております。まだ派遣しておる最中でございますけれども、取り組みを進めてきておりまして、3月6日現在で、県版H A C C Pの認証を取得した企業が、31社ございます。

ただ、このうち我々が、少なくとも越えてもらいたいハードルは、ステージ2というハードル。全部で、ステージ1から3までございます。ステージ1は、どちらかという、まだ準備段階でございますので、2あるいは3を取得していただきたいということです。そのステージ2、3につきましては、現在認証取得しておるのが23社でございます。加えて、そのステージ2、3を、今申請中の会社が14社ございます。

さらに、今アドバイザー派遣をしておりまして、恐らくこの3月中、あるいは4月の早々にも申請に至るであろうというところが、14社ございます。この3月あるいは4月ぐらいにかけて、合わせて51社ぐらいは認証の取得に至るんじゃないかといった状況でございます。

◎黒岩委員　そういう意味で海外展開の部分では非常に広がっていくということですよ。これ最終的には、県として何社ぐらい、この認証を持った企業、事業所をつくっていくという考え方ですか。

◎合田地産地消・外商課長　来年度も含めて、170社を目標としております。

◎黒岩委員　それで、先ほど説明の中でありましたけれども、専門コーディネーターの派遣で、新たな形というのはどういう感じの取り組みをされるんですか。

◎合田地産地消・外商課長　29年度から専門コーディネーターを派遣していく予定にしております。先ほど申し上げた県版H A C C Pの第2ステージ以上を取得したところに対しまして、認証取得しただけでは当然だめで、これがずっと定着して継続されていくことが必要ですので、そこを現場に入ってもらって、確認をしていただくと。健康政策部がこのH A C C P認証の主管課でございますので、保健所の監査も年1回ぐらいはありますけれど、加えて、そういった専門の方に工程をずっと見ていただいて、きちっとH A C C Pが実際に動いているか確認していただく。

さらに、改善の視点も持っていただいて、ステージ2のところはステージ3に上げていくことも含めて、アドバイスをしていただきたいと考えております。

◎黒岩委員　このステージ2、あるいはステージ3の事業内容、どういう職種なんですか。

◎合田地産地消・外商課長　食品加工企業全般でございます。ちょっと毛色の違うところで言うと、うどん屋さんが、自分でお店やってるんですけど、外にも自分のうどんを売っていきたくて、そのうどんの製造工程に、H A C C Pを導入された例もございます。

◎上田（周）委員　地産外商推進事業費で、課長から先ほど説明ありましたが、予算でちょっと気になることがございます。この関西ですよ、それから中部、名古屋が多分中心

と思います、北海道と。この額を見たときに21万2,000円、関西がね。県食材のPRがもともと基本の事業やと思います、飲食店とタイアップ云々という説明があったんですが。原課から要望したのが21万2,000円なのか、財政課査定、もっと言うたら知事査定でカットされたのか、そのあたりは。これ、ぱっと見たときに、中部が250万円でしょう。北海道が700万円でしょう。次のページで大阪事務所が職員が9人もおいでますよね。このあたりはどう僕らは理解したらいいんですかね。

◎合田地産地消・外商課長 まず関西、大阪は、地産外商公社の大阪グループが同居しております。ですから基本的に外商の部分は、地産外商公社の大阪グループが担うということで、大阪事務所は、消費者向けにちょっとPRするという経費のみを計上してます。いわゆるその量販店の開拓とか、高知フェアの開催とか、そういった部分は地産外商公社の大阪グループが担うということで、メインが公社になると。大阪の場合はそういう状況です。

◎上田（周）委員 この地産外商推進事業、もともと県産品のPRと、観光も兼ねちゅうがでしょう、観光振興も。何で21万2,000円なのかというのは、今ですね、去年の6月議会にも、冒頭で知事にも申し上げましたが、特にその神戸が、幡多地域の全部包括して、これ2月からですかね、それ以前は土佐清水ワールドいうて、3店展開してます。結構人気がありましてね、三宮のど真ん中ですから。プラスその大月町とか宿毛市とか全部カバーして居酒屋幡多バルを展開して、すごい勢いがあるんですよ。そういうこと考えたら、もうちょっとよね、強化されちゅうと思うけど、この予算額見たら何かこう。そのあたり、部長どうなんですかね。

◎松尾産業振興推進部長 今課長が説明しましたとおり、実は外商というのは、その外商公社の予算が別途ありまして。ここに載ってるのは、県主体で委託をしていくのみです。ですから、合わせてトータルでは、関西もっともっとやっていきますし、先ほど委員から御指摘ありました、土佐清水ワールドなんかともタイアップしながら、いろいろやれることをやっていくことで、取り組みは強化していきたいと思っております。

◎合田地産地消・外商課長 大阪事務所の予算としてはこれですけど、地産外商公社に必要な経費はつけております。それは地産外商公社運営費補助金の中に、2億円の補助金の中に入っております。それは当然、大阪での活動の経費も盛り込んだ上での予算です。

◎上田（周）委員 そういう説明である一定理解しますが、最初に私が言った、当初予算に向けて、原課から要望いうたらこれのみやったのか、そうやないでしょう。

◎合田地産地消・外商課長 この外商部分のPRについては、この予算の要望でございました。基本的に27年度に、地産外商公社を全国展開することで、外商公社の中に大阪グループをつくって、大阪事務所の中に3名体制で一緒におります。そちらは、公社の予算で動くようにシフトしておりますので、大阪事務所の予算としては出てきませんけれども、

公社の予算の中では、その外商の部分はメインになって動くことになっておりますので、そこは御理解いただけたらと思います。

◎上田（周）委員 要は、ちょっと細かい話かもわからんけど、原課から今回29年度に向けて関西分で要望したのは21万2,000円だけなのか、ほかにも要望したけど、その財源の関係でカットされたのか、これのみで要望されたという理解でいいんですかね。

◎合田地産地消・外商課長 正確に申し上げますと、これはこの要望なんですけど。あと別途、4年に1回ほどやってると思いますけど、大阪である大きい消費者が集まる食の展示会みたいなものにかかわる予算がございましたが、そちらのほうは、今回は計上をしておりません。

◎上田（周）委員 いいです。

◎浜田（豪）委員 その関西もそうですけど、この北海道地区の外商活動等推進事業費なんですけど、北海道に打って出るというか、私も東北とか北海道の方に、よくお会いすることがあって、非常に喜ばれると思うんですけど。それに対して、ここから県内のものを北海道にというと、輸送費の関係もあって。これがうまくいくとして、何といたしますか、北海道で本当に外商が結果として返ってくるということを含めた、北海道に攻めている意義というか、それをどのようにとられておられるのか。

◎合田地産地消・外商課長 北海道につきましては、本県とは縁が深うございますので、そういう意味での認知は、得られやすいんじゃないかと思っております。

この委託料は、北海道の高知県人会連合会に委託をする予定でございますけれども。その連合会のネットワークを使って、まずは消費者向けを進めていきたいと。ことし少し試験的に取り組んだんですけども、北海道の量販店のバイヤーをお呼びして試食会をやった上で、意見交換会、商品に対するアドバイスなどをいただくような取り組みをやりました。

これは、これからひょっとしたら、成約につながる可能性を少し感じましたので、来年度もできたらやっていきたいなと思っています。

◎浜田（豪）委員 非常にその北国、こっちとは全然違うので、ニーズがあると思うので、ぜひやっていただきたい。

もう1点。黒岩委員の話の、爺POPなんですけど。先日、龍馬マラソンに私も出まして、それでたまたまなんですけど、15キロから20キロぐらいまでの間、スタートからその爺POPのメンバーの方と、ほぼ一緒に走ってました。

かなり沿道の人に人気があったというか、割と認知されてるのを一緒に走ってみて、本当にポジティブだなというのを私体感しました。今度、歌出されて爺POPの今後の活動について、どのようにされていく予定なのか教えていただきたいと思います。

◎合田地産地消・外商課長 とりあえずは、新しい動画を発表しましたし、アメリカのそのSNS関係のところからも、ちょっと取材のお話もいただきましたので、できるだけ多

くの方に拡散していけるように頑張っていきたいと思いますし、爺一POPの皆さんも、まだ具体的に今何をやるという予定を立ててるわけじゃございませんが、もう相当な人気が出ておりますので、県のいろんな取り組みに御出演いただくことも、当然考えていきたいと思っています。

◎弘田委員 黒岩委員に関連して、貿易推進統括アドバイザーの件ですけど、どちらで勤務されるんですか。

◎山本企画監 東京在住の方を想定しておりますので、勤務地につきましては、東京になるかと思うんですけども、高知に来ていただいて、企業を回ってヒアリングをさせていただいたりとか、我々も直接アドバイスをいただいたりとか。あと台湾と一緒にさせていただいて、いろんなトップセールスの場を初め、いろんな場の設定をさせていただいたりということがあります。実際にその活動の場としましては、台湾と高知がかなり多くなると考えております。

◎弘田委員 そういった一緒に行動するとか、聞きやすさとか大切やと思いますんで。ちょっと気になったんで。

それからもう1点。輸出基幹品目の中で水産物の強化もあるんですけど。具体的に、例えば生の魚を強力に進めるとか、加工物、加工品を進めるとかあると思うんですけどイメージはどんなことですか。

◎山本企画監 水産品につきましては、まずは水産振興部で、冷凍のブリとかタイとか、そういう量が出ていくものを基幹的にどう輸出していくか戦略を立てて進めておる柱がございます。そちらと連携しまして、我々も飲食店の売り込みですとか、商社とのつながりですとか一緒にやっていきます。それから、本県のやはり豊富な魚種といいますか、そういう生の魚の魅力もありますので、持って行ける地域は輸送等との関係で限られてはきますけれども、シンガポールとか香港とか、鮮魚が持って行ける地域については、水産振興部と一緒に高知の鮮魚も大いにアピールしていきたいと思っております。平成28年度に、板長寿司という、シンガポールにありますすしチェーンで、高知フェアをさせていただいたんですけども、そこには実際高知の鮮魚がかなり出て行っておりまして、トータルで1,000万円ぐらいの売り上げになっておりますので、引き続き行っていきたいと思っております。

◎大野委員 高知家プロモーションについてですけども。これ累計になるんですかね、これ広告換算効果というのが、4年目で16億円というのが出てます。これは4年で16億円という意味だと思うんですけども。それで間違いはないですか。

◎合田地産地消・外商課長 ことし4年目の取り組みで得た広告です。

◎大野委員 累計ですか。

◎合田地産地消・外商課長 そうです。

◎大野委員 3年目に重点品目関連8億円というのがあって、広告換算効果と合わせたらこれ17億円ぐらいありますよね。これは、ほかの年度にないのは何でなんですかね。重点品目関連の8億5,000万円。

◎合田地産地消・外商課長 2年目までは、その重点品目というのがありませんでした。3年目以降それを加えて、9億円プラス8億5,500万円で、3年目のところですね。ことしの16億円というのは、重点品目も加えての数字でございます。

◎大野委員 というと、4年目には、1億円、これ、あんまり変わらなかったというか、逆に下がっていったということになるんですかね。

◎井上副部長 累計というか、その単年度の4月以降1月末までの取り組みで、16億円という数字です。その年の。累計というのではなくて。

◎大野委員 その年の。

◎井上副部長 その年々の広告換算費を拾ってるという。足し込んでいったわけではないです。訂正させていただきます。

◎大野委員 ということはものすごい、今単年で16億円の効果があるということになりますよね。

◎井上副部長 そのとおりです。テレビでいろいろ取り上げていただいて、今年度大きかったのは、嵐の番組で少し高知へ来て取材していただいて、いろいろ取り上げられたのが、1番広告換算では大きかったと記憶しております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

暫時の間休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時56分～12時57分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈移住促進課〉

◎西内委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 移住促進課の辻です。

予算の御説明に入る前に、来年度の移住促進策のバージョンアップ全体像について御説明をさせていただきます。委員会の参考資料の赤のインデックス、移住促進課のページをお開きください。

こちらのページをお開きいただきますと、これまでの取り組みをまとめています。本県の移住促進の取り組みについては、移住までに至るプロセスを五つの段階に分けて、それ

それに応じた施策を官民協働、市町村との連携協調の方針のもとで実施をするとともに、その成果を検証しながら改善を加えています。

本年度からは、第3期産振計画において、こうした取り組みをベースに、「リーチを広げる」、「アクティブに働きかける」、「ゲートウェイを広げる」といった三つの視点によって、もう1段の強化を図っているところです。その結果、県外から本県への移住者は、本年1月末現在で543組で、本年度の目標である650組に向けて、おおむね順調に推移しているものと考えています。

一方で取り組みを通じまして、見えてきた課題もございます。1点目といたしまして、戦略的な情報発信によって本県への移住関心をさらに高めていく必要があると考えています。

今年度、ウェブ広告などの発信量を増加させたことによって、私どもの移住ポータルサイトのアクセスは順調に伸びてきておりますけれども、今後、同じような取り組みを進めてくる県がふえてくるものと想定をしております。このため、来年度はさらにターゲットに応じた戦略的な広報を展開していくことに加えて、現在取り組んでおります雑誌への広告掲載、ウェブ広告なども継続して行っていきたいと考えています。

課題の二つ目として、新規相談者獲得のための取り組みを強めていく必要がございます。ステップの2から3への移行、すなわち移住ポータルサイトをごらんになってから実際に移住相談に至る割合が、実は昨年度を下回っている状況でございます。関心レベルから相談に至る割合を高めていくために、ポータルサイトなどで移住に関心を持っていただいた方を、相談までつないでいくための取り組みの工夫や充実を図っていきたいと考えています。

課題の三つ目として、移住相談者をスムーズに移住まで導くために、県の体制を充実させていく必要があると考えております。そのため、移住と就職の支援機関の連携をさらに高めていくとともに、中長期的な視点でスタッフの人材育成を図っていきたいと考えております。

課題の四つ目は、地域の受け入れ体制のレベルアップを図る必要があると考えております。相談から移住に至る割合を高めていくために、県と市町村、民間団体とのさらなる連携強化を図っていきたいと考えています。

課題の五つ目として、地方移住に興味を持ちつつも、不安も持っている方が相当いらっしゃるのも現実だと思っています。こうした方の心理的なハードルを下げる仕掛けと、恒常的に移住者を受け入れることができるように、住まいの確保策を強化していく必要があると考えています。

これらの課題に対応した移住促進策のバージョンアップをお示ししております。

課題の1に対応するための一つ目、情報発信の大幅拡大とアプローチの強化では、県外

の移住関心層など、本県の魅力を伝えるための発信素材を継続的に発掘して、その発信方法について外部の方の御意見も伺うことで、より効果的なものに磨き上げていきたいと考えています。

ターゲット別の戦略的アプローチ策の展開では、移住関心層以外の子育て層であったり、アウトドア関心層などといった、新たな層をターゲットにした広報活動を展開してまいります。さらには本県出身者のUターンを促していくために、県内在住の御家族からの声かけにつながるよう、県内向けの広報も強化するほか、人材会社と連携した情報発信を行ってまいります。

次に課題2への対応として、新規相談者の獲得対策の強化として、ポータルサイトの改修によって「高知家で暮らし隊」、これは本県への移住予備軍の囲い込み層の仕組みで、「高知家で暮らし隊」の登録ページへの誘導を強化するほか、県内での就業体験機会の提供や、ターゲットや移住検討の熟度に応じた体験ツアーの実施など、気軽に本県を訪れていただける機会をふやしてまいります。

次に課題の3と4に対応する各分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進といたしまして、さまざまな人材ニーズを顕在化・集約化して、都市部の人材とマッチングさせる取り組みを大幅に強化してまいります。

具体的には、各産業分野の潜在的な人材ニーズについて、事業戦略の策定支援などを通じて、会社、企業を支え、また産地や地域を維持するために必要な人材像を聞き取り、顕在化を図ってまいります。

こうして顕在化された人材ニーズをタイムリーに集約して、活躍の場を求める方、あるいは移住希望者といった方々とのマッチングをより効果的、効率的に進めるために、現在事業承継・人材確保センターで運営しております、会社の求人扱うデータベースを拡張しまして、会社の求人以外のさまざまな人材ニーズを集約し、1次産業などの各マッチング機関とも情報共有をしながら、都市部の人材に一元的に発信できる仕組みを整えてまいります。

さらに、こうした取り組みの効果を最大限に発揮していくために、相談やマッチング業務を行う実動組織を一本化するという、体制面での抜本的な強化も必要だと考えており、移住促進と密接に関連するUターン就職、中核人材確保といった窓口を一本化して、都市部の方々の就職、移住相談にワンストップで対応していくことに加えて、業務を担う新たな組織の設立に向けて、現在、市町村や関係団体との協議を進めています。

課題5への対応として、移住のハードルを下げる仕掛けづくりと、住宅の確保対策の強化です。高知市を中心とした2段階移住の取り組みに対し支援を行うとともに、土木部の住宅課において、空き家調査から耐震補強を含めた改修までの支援の強化などを行ってまいります。

以上、御説明しました強化策などをもとに取り組みを進めてまいりますことで、第3期計画で設定しております、平成31年度の移住者数1,000組と、さらには定常化を図っていくところも見据えて、取り組みを進めてまいりたいと思っております。

続きまして、当課の来年度の当初予算と2月補正予算について、それぞれ御説明をさせていただきます。

まず、来年度29年度の当初予算でございます。資料の青インデックス②、議案説明書の240ページをお願いします。

移住促進課、来年度の予算額総額が3億7,918万2,000円を計上しています。なお、28年度の当初予算同士で比較しますと、3倍以上に伸びたように見えてますけれども、28年度は国の補正予算対応のために、27年度の2月補正に相当額を前倒ししておりますので、これを含めた実質の当初予算同士で比較すると、ほぼ同規模の予算額となっています。

次に、歳入の予算です。歳入の国庫支出金では、国庫補助金と国庫委託金の二つを計上しています。

まず、国庫補助金です。1億4,607万4,000円。内容は、雇用開発支援事業費等補助金と、それから地方創生推進交付金となっています。

3委託金、こちらは2,289万8,000円で、ふるさとワーキングホリデーの委託金を計上してございます。

歳出予算は、産業振興推進費の移住促進費、総額で3億7,918万2,000円を計上しております。

まず、1人件費、移住促進課の職員9名の給与費となっています。

2移住促進事業費の二つ目、移住フェア開催委託料です。これは毎年主に6月と12月に東京、大阪でそれぞれ高知暮らしフェアを開催しております。本県が主催する移住相談会では1番大きな規模のものになりますが、この開催業務を外部委託するものです。なお、この事業については、早目に準備を開始することで、広報の期間を確保して参加者の呼び込みにつなげるために、前回12月議会で債務負担行為予算をお認めいただいています。

次に、移住・就業支援システム保守等委託料です。603万円となっています。これは移住希望者からの相談内容などの情報を登録いたしますデータベースの運用や保守、改修などに係る経費です。

次に、移住・交流総合案内業務委託料です。これは県の移住相談窓口、移住コンシェルジュによります、本県に移住を希望される方々へのきめ細かな相談対応や情報提供、また大都市圏での相談会やセミナーの開催、メールマガジンやフェイスブックなどによる情報発信を行うための経費です。

次に、移住体験ツアー事業実施委託料です。これは求人がある事業者などをツアーで訪問しまして、参加者に実際に現地を見て知っていただくことで、高知でぜひ活躍したいと

いう志を喚起しまして、移住に結びつけるためのツアーを実施するものです。

都市部でのセミナーを3回、本県各地を回る移住ツアーを6回開催するもので、就職、起業、地域おこしなど、それぞれツアーごとにテーマを設けて、ツアーの最後には、次の行動に向けたガイダンスを実施して、各分野のマッチング支援の取り組みにつなげるように工夫をしております。

次に、ふるさとワーキングホリデー事業実施委託料です。こちらは今年度補正予算からの事業で、総務省が新規で提案している事業です。このふるさとワーキングホリデー事業を活用しまして、都市部の若者などに、本県に数週間から1カ月程度来ていただいて、その間、働いてもらいながら、地域のイベントへの参加や、地域の方々との交流にも参加してもらって、高知のよさを体感していただくことで、移住を考えてもらう機会を提供する狙いで実施するものです。

都市部の若者側にある、要は地方で仕事を体験したいとか、地域の方々とぜひ交流がしてみたい。あるいは、一方受け入れ側の地域にあるニーズとして、将来の担い手確保や繁忙期の人材不足をぜひ解消したいといったニーズ、こういった両者を上手にマッチングしまして、より多くの方に本県での仕事や暮らしを体感していただいて、将来的な移住への意識づけを行ってまいりたいと考えています。

次に、起業・就業支援研修委託料です。こちらは本県での起業や就業を考えている都市部の方々を対象に、都市部にいながらその実現に向けた座学研修や、県内企業との合同就職相談会を行い、本県での現地研修の機会を提供する事業です。

次に1番下、全国協議会等負担金、100万円です。こちらは都市から地方への移住交流の促進を目的に、全国の自治体や民間企業で設立した移住・交流推進機構、いわゆるJOINという団体でございますけれども、こちらへの負担金と、四国4県が連携して開催しております四国移住・交流推進会議、こちらへの負担金。さらにもう一つあって、中国四国9県で開催しております移住・交流フェア実行委員会への負担金、この三つを合わせたものです。

次の255ページ1番上、移住フェア開催負担金、200万円です。こちらは、本県を初め13県の知事で構成しております、日本創生のための将来世代応援知事同盟が主催する移住フェアに係る負担金です。特に首都圏の若い世代に地方暮らしの魅力をアピールするとともに、各県への移住につなげる目的で実施するものです。経費の内容としては、フェアの会場費用のほかブースの設営、イベントの実施、広報に要する経費となっています。

次に、移住促進事業費補助金、1億3,402万6,000円です。この補助金は、市町村や移住支援を行っているNPO団体等に対するものです。市町村の移住専門相談員の配置、あるいは市町村が移住ツアーを実施したり、県外の移住相談会に出ていたりという一連の移住促進を図るためのソフト、ハードの費用に対して御利用いただいている補助金です。

来年度は、主に二つの点で制度の見直しを行うこととしております。まず1点目は、従前この補助金で対応してきておりました、移住者向けの住宅改修に対する支援について、空き家対策を所管する住宅課に移管するものでございます。既に住宅課においては空き家対策として、市町村が実施する空き家調査や空き家の改修事業に対する補助制度を設けて、来年度はそれに加えて移住促進課のほうで実施しておりました、所有者や移住者個人に対する改修費用の補助制度をメニューに加えるようにしております。そうした一連の住宅政策の取り組みの中で、移住者の住宅改修に対する支援を行っていきたいと考えています。

次に2点目の改正としまして、2段階移住を促進するための補助メニューの新設です。将来的には自然豊かな地方で暮らしたいと思っていながらも、移住イコール不便な田舎暮らしのイメージから、具体的に相談までに至ってない方々が、まだまだいらっしゃると思います。

こういった都市部の方々に対しまして、要は大都市圏と生活インフラがそんなに大きく変わらない高知市に一旦移住していただいて、その後、車で30分も行けばすぐ触れられる距離感にある中山間地域をもっと身近に感じていただきながら、2段階目の移住先としてじっくりと考えていただくこと、幅広い選択肢を提供することで、これまで十分にアプローチできなかった方々に対して、新たな移住の形を提案していくことを目的とするものです。このような補助金のメニューの見直しも行いまして、移住促進に資するさまざまな取り組みへの支援を行ってまいりたいと考えています。

最後の事務費です。こちらは当課の臨時職員の賃金、あるいは移住相談会へ出張する際の旅費、会場使用料、あるいはさまざまな媒体への報告掲載費、あと高知県移住推進協議会の運営に要する経費などとなっております。

続きまして、補正予算を御説明させていただきます。青インデックス④、議案説明書補正予算の126ページをお願いします。移住促進費、全体で384万7,000円の増額の補正をお願いします。

まず、人件費です。市町村派遣職員費負担金で、こちらは市町村から、交流職員が1名当課にお越しいただいておりますので、人件費負担金を計上させていただきます。

次に2の、移住促進事業費です。こちらは人材誘致促進事業費補助金の減額の補正です。この補助金は、地域の課題解決など公益性の高い事業に従事していただく人材を、市町村が都市部の企業から受け入れる際に要する経費を支援する制度でございまして、実績見込みに合わせて、減額の補正をお願いします。

以上で、移住促進課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この新規事業で、移住体験フェアが行われる。これ、御説明では、県内企業、市町村、各産業分野等が参加した高知暮らしフェアの開催と、こうなってるんですが、具

体的な規模、開催時期、それから開催場所はどんなお考えですか。

◎**辻住住促進課長** 移住のフェア自体は、大小合わせると年間通じて実は30回以上やっている状況でして、その中でも1番大きいのが、高知暮らしフェアです。これは6月と12月、開催場所はそれぞれ東京、大阪でやってますので、合計年4回開催していることとなります。規模で言いますと、今年度は結果として全ての市町村がブースを出していただくところまで大きくなってきました。あわせて、県内の民間企業にも御参加をいただいて、実際その会社で今募集しているその求人を持って御参加いただくことで、かなり来場いただいた方にもインパクトのあるイベントとなってきております。

◎**黒岩委員** これはもともと6月、12月、東京、大阪は従前からやってきてますよね。これ新規事業になってるのは、中身どういうことなんですか。

◎**辻住住促進課長** この白丸の、「各分野の担い手確保策」というのが見出しで、その下にマル新の事業と、その下の高知暮らしフェアと、ツアーと三つが並列という状態です。

◎**黒岩委員** それで、新しく高知市を中心とした2段階移住というような考え方が出ておるんですけども。相談窓口等の部分で、いろんな相談があると思うんですけども、やっぱりワンクッションおいたほうが良いという人が多いんですかね。

◎**辻住住促進課長** 確かに、そういったケースもあろうかと思えます。ただ、現に我々、先ほどお話もさせていただいた、高知暮らしフェアなんかで、いろんな市町村も一緒になって県外へ出て行って相談をお聞きする中で、この相談会そのものに足を運んできてくれる方は、それなりに移住に向けてのイメージがそこそこできていらっしゃる方です。もちろん熟度の高い低いはあるんですけど、それなりにイメージは持ってる方が多く、むしろ、地方移住に何となく憧れのイメージを持ちながらも、きっと不便だろうとかいろいろネガティブなイメージもあって、相談会にすら来てない人たちに、こういう選択肢があることを積極的に打ち出すことで、ぜひ足を運んでもらいたいなど、その新規相談者の掘り起こし策でもあるんじゃないかなと思ってます。

◎**黒岩委員** それで、1,000組という大きな目標を掲げて、ハードルは高いわけですけども、そのハードルをいかに低くしていくかは、やっぱり相談窓口の充実とともにいろんな体験ツアーとか、いろんな形で来て認識してもらおうと同時に、やはり市町村の受け皿、窓口をしっかり体制をつくっていくと同時に住むところ、それから並行して働くところと、この連動性がないとやはり結果が伴わないと思えますので、そのあたりの現実の現場の状況は、県下のどうですか。

◎**辻住住促進課長** ちょっと前までは、我々もブースも構えちゃるきぜひ行こうやと、市町村をお誘いするわけですけど、行きたいけど行っても、例えばすぐ貸せれる空き家の情報を持ってないので、要は売の商品がないのに「いかがですか、いかがですか」はできないので相談会は行きませんという市町村が2年ぐらい前までは結構ありました。

ただ、やはりここへ来て、市町村版の総合戦略もおつくりいただいて、その中で移住促進についても同じ方向感できちっと打ち出されています。当然移住を促進するためには、仕事をつくるであったり、住宅も確保する一連の流れで政策を捉えて、市町村も御努力いただいていますので。そういった意味では、足並みはかなりそろってきていると考えています。

◎黒岩委員 先日、テレビで移住してこられた方の生の声を発信しておりました。非常に説得力のある実体験から高知がいいと話をしている姿に感動したんですけど。

いかにそういう意味で環境づくりができるか、現場レベルの体制をしっかりとつくっていかないかと思えますので、そのあたりの目配りをお願いします。

◎上田（周）委員 市町村の受け入れ態勢で、この説明の中で「移住について真剣に考えてもらう」ステップ4ですね。専門相談員の配置等で、先ほど課長の予算の説明の中で、促進事業費補助の市町村の専門相談員云々とありましたよね。今、人員の問題もあって受け入れ態勢、例えば移住促進課とか移住定住促進課とか課をつくってる町と、まだ専門相談員もいっしょらない町と、いろいろ事情ありますよね、今のその住宅の問題ももちろんですが。そのあたり、補助事業も用意してるんですが、状況はどうなんですか。34市町村。

◎辻移住促進課長 さすがに移住を名前に冠した課をつくっているところとなると、現状で高知市、香美市、あと宿毛市が室ですけどつくっていただいています。特に町村になると、課の数自体が全部で10課ないところが大体の相場の中で、移住と名のつく課をつくるのはなかなか大変だと思います。ただ、いわゆるその窓口の機能という意味においては、実質的には34全部の市町村に移住の相談対応する機能はあります。

その中で、専属で相談対応に当たっていただけるスタッフを置いているところが、29市町村で45名のスタッフの方がいます。こういったスタッフの方々を雇用する費用についても、先ほどお話があった県単の移住の補助金で御支援もさせていただきながら、体制が広がってきた状況です。

◎上田（周）委員 各市町村、その31年度、1,000組で、1番一線で頑張るところがもちろん汗をかかんといかんがですけど、いろいろすばらしい取り組みも紹介していただいています。それぞれが担当とかおられて、一つに線で結ぶというか情報も共有するとか、そういう点ではどうですかね。

◎辻移住促進課長 県の我々と市町村のそれぞれの担当者は、年間通じて何回も情報交換会という形で常に集まるようにしています。あるいは定期的に私どもも、市町村を実際御訪問させていただいて、いろいろ現状とか課題とか解決策に向けたお話なんかもさせていただいています。加えて、今度は市町村の中での横のつながりも大事になってくると思っ

そういった意味では、市町村の中で横断的に、ワーキングチームとまではいかんですけれど、必要に応じて福祉、教育、産業部局といろんなところが集まって、目の前にある移住相談者への対応の仕方を協議しながら、落とし込んでいく形で御対応いただいているところもごございます。こういった形を、ぜひ多くの市町村に広めていきたいなと思ってます。

◎上田（周）委員 これ予算見たら、職員の方が本県9人ですよ。いろんな新規事業とか拡大事業とかあって、委託を結構されてるという中で、そんな中で出先機関、福祉もいろんな分野で移住ありますよね。若い人から、リタイアされて、僕みたいに団塊の世代もいますので、もっと出先機関と連携するとか、その辺の視点はどうなんですか。

◎辻移住促進課長 福祉に関して言うと、大都市部でお住まいやった方で、ちょっとそのお子様が障害をお持ちで、結構、高知県内ではレアなケースに当たる案件がありました。そういった方でも、せっかく〇〇町とか〇〇市への移住を希望して来てらっしゃるということで、実際、受け入れる側の役場でも、その福祉課も含めて、先ほどもちょっと申し上げました、ケーススタディーのためのチームをつくって、その際には県の福祉事務所にも指導を仰ぎながら、対応していったケースもごございます。現場レベルでは、常に横の連携というものは意識してやっていきたいと思えます。

◎中根委員 移住で来られる方たちへの受け入れのための体制がすごくあり、努力されていますけど、一方で高知県の側で、ここの空き家にどなたかが移住してくるといときの、その村や町のその付近の環境、意思疎通を図る点では余り苦労はないですか。

◎辻移住促進課長 受け入れる側の気運というか、そのウエルカムの体制は、今のところそんなに大きな問題はないと理解しています。ただ、もううちの地区はちょっと移住者はかまんき、というところも正直あるやに聞いてます。役場のほうにお話聞くとですね。そういったところの原因を手繰っていくと、例えば10年とか20年とか前に移住で入ってきた人が、うまく地域とコミュニケーションをとることがあんまりなくて、気がついたらいなくなっていたというケースがある地区は、今でも受け入れに関しては余り前向きでない地区があるというお話は聞いたことはあります。

◎中根委員 私もやっぱり、移住して来てくれた方たちと、古くからいらっしゃる方たちの間でつなぎ役になる人がいないと、とても大変だと聞いたことがあるんです。ですから、いらっしゃいと言ってきて、せっかく来たんだけど、何だということにならないような、ずっと在住している方たちとのコミュニケーションも、本当に多岐にわたるから大変だと思いますが、そこも気を配る必要があると思えます。

◎辻移住促進課長 その点で申し上げますと、2点ございまして。一つは地域移住サポーターという方々を県で委嘱をさせていただいています。要はボランティアとして、新たに入ってきた移住者への気配り、目配りを一定期間していただく善意の民間の協力者です。

この方が今、総勢で県内に100名いらっしゃいます。ただ市町村の分布でいくと、17市

町村に配置が進んでいるということは、残りの半分はまだサポーターの方もいらっしゃるのではないので、引き続いてこのサポーターをふやしていくところに汗をかく必要があると思っております。

それともう一つの取り組みが、移住者と地域の方々を交えた交流会を既に実施していただいている市町村がございます。栲原町の事例でいくと、地元の商工業とか農業の団体や、あるいは地区長の方、その地元の世話役になるような方々と、新たに入ってきた移住者の方が一緒になって、年に何回か懇親会をやったりとか、こういう触れ合いの機会を実施してくださる市町村もふえつつありますので、こういった輪を全県的に広げていきたいと思っております。

◎浜田（豪）委員 ふるさとワーキングホリデー事業実施ですけど、これ期間は数週間から1カ月とおっしゃられてましたけど、これ人数はどの程度の人を想定しておられるのか。

◎辻住促進課長 今一つ一つの市町村単位で受け入れ可能かを、ずっと整理していっているんですけど、市町村単位で見ていくと、やはり少ないところだと3人なら可能ですとかのレベルになります。ただ、ふるさとワーキングホリデー、総務省の事業なので、県としてこの事業に採択してもらうためには、県全体で大体100人規模ぐらいの受け入れ可能なキャパを構えないと、なかなか採択が難しいんじゃないかと思ってまして。今もう、この指止まれ式で市町村回って、協力要請をお願いしているところです。

◎浜田（豪）委員 その100人は、具体的にこちら側から求める人というか、ターゲットはどのような世代。

◎辻住促進課長 主は、大学生を中心とする若い世代です。ワーキングホリデー、要はホリデーを活用してワーキングするわけなので。その一定期間、1カ月ぐらいのホリデーが確保できる若者といったら一般的に大学生がメインターゲットになると思ってます。実際受け入れて、今市町村から玉を出してもらっているところで言うと、施設園芸のお手伝いであったり、食品加工事業者での作業であったり、ユズとか、ショウガとか、その地域の農産物の繁忙期のお手伝いですね。

こういったところで人手が、10人ぐらい欲しいとかのエントリーをいただいている状況です。

◎浜田（豪）委員 本当にそのとおりだと思います。私も先日の議会で質問した、東京農業大学との提携がありますが、こっち側からの募集はどこにかけるんですか。

◎辻住促進課長 今年度の補正でスタートしたばかりで、今まさに進んでいるところですが。どうもこの仕組みを見ていると、総務省が一括して募集するポータルサイトを構築して、まずそこが大きなアドバルーンになって、そこに情報を取りに来ると、その仕事の内容であったり、好みの自治体によっていろいろクリックしていったって、どんどん深い情報に入っていく仕組みを構築しています。

です。来年度私どももエントリーする際には、そういった大きなその情報発信力を生かして人集めというところもあります。

あと委員のほうから御指摘もいただいた、個別に大学とこれまで就職協定でできた御縁もありますので。そういった個別のアプローチとかも絡めて、何とか多くの人を集めたいと思っています。

◎**浜田（豪）委員** おっしゃるとおりだと思います。その大学生はあくまでもホリデーで来られる方です。割とその移住に、余力が入らず来る分、ゆったりといろんな面が見れて、好きになってもらえる機会がふえるんじゃないかと思いますので、この事業が成功するようによろしくお願いします。

◎**下村委員** 今回の目標は31年度に1,000組と。しかもそれをずっと定常化して、ずっと続けていく。個人的な感想で言うと、すごく目標値を高いところに上げてるなと思って。本当にこのとおりになれば、すごいいいなと思うところなんですけど、今度メンターゲットとして呼んでくるところが、もしかするとリタイアメント世代とか、今こちらへ来る可能性の高いところにウエートを置きながら、その1,000組をイメージされてるのか、そのあたりのターゲットの狙い、1,000組が本当にできる確証、根拠というか、考え方をお聞かせいただきたいんですが。

◎**辻移住促進課長** 結論から言うと、世代とかで特段そのターゲットを本県の場合絞り切ってるわけではないです。ある意味老若男女、全ての世代に対して本県の暮らしぶり、志の現場があることをアピールしてやっている状況です。個別の施策になってくると、シニア向けには例えば「生涯活躍のまち」といった魅力づけであるとかいうこともあります。

ただ全体の流れで言いますと、このふるさと回帰支援センターの分析を見てみると、年配層よりもむしろ20代、30代の子育て層が、今活発的かつ積極的に、しかも遠方への移住を割といとわずに実行している読みがありますので、当分はちょっと、そこはかなり注力はしたいなと思ってるんですけどね。実際として、特段にその絞り込みをあえてかける意味ではないですけど、そういった形でやっています。

◎**下村委員** 自分もどこにターゲットという、別に個別にやる必要はないと思うんですけど。具体的に本当に、この1,000組がずっと定常的に続くことを祈るだけというか、そうやってほしいと思うだけなんですけど。本当に頑張ってください。

◎**西内委員長** 以上で、移住促進課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎**西内委員長** それでは次に、中山間対策・運輸担当理事所管について行きます。

最初に、理事の総括説明を求めます。

◎**樋口中山間対策・運輸担当理事** それでは、所管の提出議案につきまして、総括説明を

させていただきます。産業振興土木委員会資料の1ページをお願いします。

平成29年度の当初予算額は、④の列ですが、3課合計で23億5,105万5,000円を計上しています。

平成28年度当初予算の前倒しである、平成27年度2月補正予算の経済対策分を加えた実質の当初予算の比較をしますと、前年度比96.2%となっています。

次に28年度2月補正予算ですが、全体で3億4,585万円の減額となっています。主な要因は、中山間地域対策課の中山間地域生活支援総合補助金について、事業内容の見直しによる必要経費の縮小等があったことや、鳥獣対策課の鳥獣被害防止総合対策整備交付金について、国からの配分が要望を下回ったこと。交通運輸政策課の国直轄空港整備事業費負担金について、事業主体である国の事業内容に変更があったことによるものです。

繰越明許費ですが、鳥獣被害対策事業費は、国の補正予算に対応するため。地域公共交通対策事業費は、市町村事業の遅延等の理由により繰り越しをお願いするものです。

平成29年度の当初予算の概要です。1 中山間対策の推進について、集落活動センターの取り組みを県内各地へさらに広げていくため、新たなセンターの掘り起こしと活動の継続と拡充に向けた後押しに取り組んでまいります。

新たなセンターの掘り起こしは、新規事業を創設し、センターが具体化する前の段階から、集落活動を拡充させる動きをきめ細かく支援するほか、センターの取り組み事例や利活用の促進につながる成功事例の発信を、一層充実してまいります。

活動の継続と拡充に向けた後押しとして、産業振興計画の成長戦略や地域アクションプランとの連携のほか、昨年6月に設立された高知県集落活動センター連絡協議会と連携して、事業計画の磨き上げを支援するとともに、センターの活動に経営の視点を生かすための人材育成を実施してまいります。

2の鳥獣対策は、被害軽減に向け、防除による守りと捕獲による攻めの両面からの取り組みを重点的に進めまして、引き続き平成29年度までの3年間で、被害の深刻な地域約1,000集落を半減することを目標として、集落ぐるみの取り組みを推進しますほか、使い勝手のよいくくりわなの購入支援などにより、シカ等の捕獲の強化にも取り組んでまいります。

最後に、公共交通の維持、確保、活性化は、路線バスなど地域の公共交通の維持や利便性の向上のための支援のほか、土佐くろしお鉄道や阿佐海岸鉄道など、地域鉄道の維持に対する支援とともに、四国新幹線の早期実現に向けた取り組みなど、将来を見据えた対応の検討を進めてまいります。

航空路線は、今後も航空ネットワークの維持拡充のための支援や、利用促進活動の実施に加え、LCCなど新規路線の誘致も引き続き取り組んでまいります。

このほかに報告事項として、とさでん交通の取り組み状況等について1件ございます。それぞれの事業の詳細については、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

議案の説明は以上となりますが、最後に組織改正案について触れさせていただきます。来年度から、県政の主要課題である中山間対策に継続的に取り組む体制を明確化するため、現在の担当理事職を廃止し、中山間振興・交通部を設置することとしております。現在の理事所管の3課が、そのまま中山間振興・交通部に所属する案となっております。

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

まず、中山間地域対策課の説明を求めます。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 平成29年度当初予算案について御説明します。右肩に②と記載してます議案説明書の256ページをお開きください。

歳入予算について御説明します。まず、国庫支出金として1億1,416万5,000円を計上しております。これは、後ほど歳出予算で御説明します、集落活動センター推進事業費の財源の一部として、国の地方創生推進交付金を充てるものです。

次に、繰入金として、396万5,000円を計上していますが、これについても後ほど歳出予算で説明させていただきます。地域おこし人材連携推進事業委託料の財源として、こうちふるさと寄附金基金を充てさせていただくものです。

最後に、諸収入の25万9,000円ですが、当課で雇用する臨時的任用職員の雇用保険料の本人負担分が7,000円。一般財団法人自治総合センターが行います、コミュニティー助成事業に係る事務費として、25万2,000円を受け入れるものです。

次に、歳出予算について御説明します。257ページをお願いします。当課の歳出予算は中山間地域対策費として、人件費を含め総額7億2,322万2,000円を計上しています。前年度予算と比較して、2億9,142万9,000円の増額となっておりますが、主な理由は昨年度、国の補正予算に対応するため、平成27年度の2月補正に前倒しで計上した集落活動センター推進事業費を、平成29年度は当初の予算として計上しているためです。

まず1番、人件費です。一般職給与費として当課職員の12名分の給与、そして理事と副部長2名分の給与も合わせ計15名分を計上しています。

2中山間地域振興費です。この中の二つ目、地方創生フォーラム開催委託料及び、次のページにわたっておりますが、258ページ、上から三つ目の地方創生フォーラム負担金について、あわせて御説明させていただきます。

こちらは一般財団法人地域活性化センターが、小さな拠点や地方創生などを紹介し、今後の地域づくりの活動の促進に寄与するため、毎年全国3カ所程度で開催しております地方創生フォーラムを、来年度高知でも地方創生フォーラム in 高知として開催することに伴う経費です。

まず委託料ですが、このフォーラムの開催に合わせて、集落活動センター等の視察ツアーの造成を、旅行代理店等に委託するためのものです。負担金は、一般財団法人地域活性化センターへの負担金となっております。

257ページに戻って、全国過疎地域自立促進連盟負担金です。これは過疎対策を推進する全国組織で、神奈川県を除く全国の都道府県と、797の過疎市町村が加盟しております、全国過疎地域自立促進連盟への負担金です。

離島振興対策協議会負担金、全国山村振興連盟負担金、半島地域振興対策協議会負担金ですが、こちらも過疎法と同様に、本県の市町村が地域指定を受けております離島振興法、山村振興法、半島振興法に基づきまして、それぞれの振興策を推進するために設立されました全国組織への負担金となっております。

事務費です。過疎地域や離島など条件不利地域の振興策、あるいは県の中山間対策の推進に向けまして、国や市町村、関係団体等と調整を行うための活動経費です。

この事務費の中には、中山間対策に精通した大学教授等、専門家3名の方をお願いしております、中山間地域活性化アドバイザーに係る経費も含まれております。3名のアドバイザーには、中山間地域の活性化や集落の維持再生に向けた、県の施策に対する御助言、あるいは、集落活動センターの取り組みを行っている、地域住民に向けた講演会などを行っていただいているところです。

3番、集落活動センター推進事業費です。委員会別とじ資料の3ページをお願いします。集落活動センターについては、現在、30カ所開所していますが、間もなく県内25市町村38カ所、来年度早期には40カ所程度となる見込みです。県内各地に着実に広がりつつありまして、またその活動においても、成功事例と言えるようなものが出てきております。また、まだ開所されていない地域においても、センターの立ち上げに向けた準備、計画づくりなどが一定進んできています。

しかしながら人口減少、高齢化の進行により、待ったなしの状況が続く中山間地域、この厳しい実情を踏まえますと、今後新たな掘り起こしと活動の継続と拡充に向けた後押しにより取り組みを加速化し、県内全域に普及定着させていくことが重要になります。そのための県の施策について、御説明させていただきます。

5ページ。集落活動センター推進事業費補助金です。こちらは拠点施設の整備や活動に係るソフトの取り組みなど、センターの土台づくりに係る経費と、センターの活動の推進役となる人材、高知ふるさと応援隊等を想定しておりますが、導入する場合の人件費等に係る経費、経済活動の拡充に係る経費に対して支援を行うものです。

それぞれの地域でこの補助金を活用して、特産品づくりや交流事業、農家レストランや農林産品の生産といった経済活動活性化の取り組みや、生活用品の販売や高齢者の配食サービスといった地域の支え合いの取り組みなど、地域の実情ニーズに応じたさまざまな活動を展開してまします。

来年度は、現在開所してましますセンターを含めて29の地域で当該補助金を活用し、センター活動の土台づくり経済活動の拡充、立ち上げなどに向けて取り組む予定となっております。

す。また、本年度、新たに設立されました集落活動センター連絡協議会の活動を支援するための補助メニューを追加しております。

(2) アドバイザーの派遣です。集落活動センターの立ち上げの支援や活動を充実させるために、集落維持や地域活性化の取り組みに造詣の深い専門家や、地域での話し合いを円滑に進めるためのファシリテーターの派遣を行います。加えて、経済活動の拡充に向けて、より実務的実践的な助言ができる、実践活動アドバイザーの派遣も行ってまいります。

(3) 研修会等の開催です。こちらは地域住民や市町村の担当者等を対象として、集落活動センターの取り組みの意義や事例等を学ぶ研修のほか、経営の視点を活動に活かすため、事業計画の作成、財務、法人化といった研修を行うなど、センターの人材の育成に取り組んでまいります。

(4) 支援チームによる支援です。集落活動センターの円滑な立ち上げに向けて、各地域本部に配置しております集落支援担当を中心に、関係出先機関で構成する市町村別の支援チームにより、全庁挙げて支援することとなっております。

最後、(5) 情報提供による支援です。昨年度開設しました集落活動センターポータルサイト「えいとこうち」による情報発信を引き続き行ってまいりますとともに、ハンドブックやパンフレットの作成配布により、センターの取り組みを広く周知してまいります。

また、集落活動センター連絡協議会と連携したセンター同士の連携強化や、相互の学び合いによる活動の充実を図るとともに、推進フォーラムの開催により、センターの取り組みについて広く県民の皆様へ情報発信するなど、センターの取り組みの普及拡大に努めてまいります。

加えて、来年度の新たな取り組みとして、年間を通じた取材広報を行うことにより、これまで集落活動センターに関心の薄かった層にも、広くセンターの活動を浸透させたいと考えております。

以上の支援策により、集落活動センターの取り組みを進めているところです。

改めまして、議案説明書258ページです。

集落活動センターポータルサイト運営保守委託料、150万6,000円を計上しております。こちらは先ほど御説明させていただきました、ポータルサイト「えいとこうち」の運用保守について、民間事業者へ委託するものです。

高知ふるさと応援隊研修等委託料、519万7,000円は、地域おこし協力隊や集落支援員など地域活動の推進役となる高知ふるさと応援隊が、活動に必要な知識やスキルを習得し、隊員同士のネットワークを構築する研修会の開催等を委託により行うものです。

集落活動センター情報発信事業等委託料、307万2,000円ですが、年間を通じた取材広報に取り組むために、新たに計上しております。

集落活動センター推進事業費補助金です。2億2,313万2,000円計上させていただいてお

りますが、センターの拠点施設の整備等に必要な支援を行うために計上しております。

最後、事務費ですが、アドバイザーの派遣、あるいは研修会等を開催するための経費です。

続きまして4番、中山間地域生活支援総合事業費について御説明させていただきます。まず一つ目の、中山間地域生活支援総合補助金ですが、過疎化や高齢化に伴う生活環境の悪化が大きな課題となっております中山間地域において、日用品等の確保に向けた仕組みづくりや、生活用水確保のための施設整備、移動手段の確保対策など、そこにお住まいの方々の日常生活を支えるために、市町村が実施する取り組みに対して助成を行うものです。

平成29年度についても、市町村からの御要望をもとに3億393万9,000円の補助金を計上しております。また、補助事業だけでなく、市町村担当職員に向けた研修会のほか、県内の先進的な取り組みを県内の他の市町村に広く提案し、より効果的な取り組みを広げていくことで、さらなる生活環境の維持向上に努めたいと考えております。

5番、地域の元気応援事業費です。地域おこし人材連携推進事業委託料、396万5,000円です。この事業はネットワークづくりや、地域おこし人材の発掘、育成、連携等を図るための情報交換会、全体会、コンテストの開催や、SNSによる情報発信等を委託により行うものです。

次の、地域活性化センター等負担金ですが、全国の地方公共団体や民間企業等が出資して地域づくりに関する情報の収集提供、各種助成事業を行っております地域活性化センターに対する負担金です。

三つ目の、集落の活力づくり支援事業費補助金ですが、これは従来、地域づくり支援事業費補助金でしたが、これを見直して創設した新たな補助金です。

委員会資料の7ページをお願いします。地域づくり支援事業費補助金の基本的な考え方を引き継ぎつつも、住民主体の活動のさらなる活性化を促しまして、集落活動センターの取り組みや産業振興計画の地域アクションプラン等につなげていくため、集落の活性化や経済活動の推進、生きがいつくりの創出など、住民の方々が主体的に取り組む事業に対して支援を行うよう見直しを行ったものです。

市町村との連携協調のもと、住民の皆様による集落の活力づくりの最初の一步を、より踏み出しやすい形で支援したいと考え、平成29年度は3,500万円を計上しております。

259ページ、事務費です。地域の課題解決を図るためのアドバイザー派遣等の経費です。

平成29年度当初予算案の説明は以上です。

平成28年度2月補正予算案について御説明します。資料④、補正予算議案説明書の127ページをお願いします。歳出です。計画推進費で4,000万円、中山間地域対策費で5,081万9,000円。総額9,081万9,000円の減額となっています。

まず、地域づくり支援事業費補助金は、事前の要望調査等を踏まえて、また急な追加要

望等にも対応できるよう、必要な事業予算を計上したところですが、事業の取りやめや平成29年度の事業の先送りなどがあり、減額補正をお願いするものです。

次に中山間地域対策費で、人件費を418万1,000円増額補正させていただいております。こちらは、市町村から当課への派遣職員1名分の人件費を負担するものです。

最後の、中山間地域生活支援総合事業費は、事前の市町村要望調査に基づいて、必要な事業予算を計上したところですが、国庫補助事業への財源切りかえ、あるいは事業の見直しによる経費の縮小、入札減などがございましたことから、減額補正をお願いするものです。

私からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 まず集落活動センターですが、先ほどの御説明では本年3月末で38カ所で来年度当初で40カ所ですが、全市町村にとの計画からすると、今何カ所で、まだ未実施のところの今の状況、そのあたりをちょっとお願いします。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 現在は22市町村30カ所でございます。土日の関係で、4月1日2日にこけるかもしれませんが、年度末には38カ所25市町村となります。まだその時点においても実施されていない市町村が9市町村残るわけでございますが、市町村の計画として、各市町村がおつくりになっている地方創生総合戦略で、小さな拠点全てが位置づけられてますので、31年までには全ての市町村で小さな拠点を立ち上げていただける前提のもとに、個別の市町村、例えば東部のほうが室戸市は年度末に立ち上がるんですけど、その他の東部の市町村で立ち上がってないところがございます。そういうところの市町村は、地域本部と連携しまして、集落活動センター、小さな拠点による中山間地域の活性化について、あるいはその効果であったり、立ち上げの手法であったり、適地について一緒に話し合いを市町村と進めておるところです。

◎黒岩委員 それで総合戦略で、平成31年度80カ所という目標に対して、先ほど御説明ありましたけど、倍やらんといかんわけですから、市町村の取り組んでいく課題は、特に何かありますか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 説明資料のポンチ絵の3ページです。今年度あるいは来年度に向けまして、10カ所プラスアルファ程度の立ち上げが見込まれる認識であります。ただ、80カ所に向けては、まだまだ掘り起こしをしていかなければならない。この30年、31年に向けたさらなる掘り起こしが課題であろうと考えております。ただ、比較的的成功事例的なものもふえてまいりました。

これだけふえてくると、立ち上げのノウハウもかなりたまってまいりました。市町村がこういうことが不安だということに対して、その課題をクリアできている事例がたくさんあり、そういう実例を持って、お話しすることができだしたのが最近の感触でございます。

そうしたことを相乗させながら、30年、31年、さらなる掘り起こしを進めていき、80カ所を目標として頑張っているところでございます。

◎黒岩委員 それで、補助期間3年を経過した場所がどんどんふえてきますよね。経営をしていくノウハウも堆積をしてきたことですが、それでも地域によっては、いろいろ厳しいところもあるかと思いますが、その独立したところで、心配なところ、安心なところ、さまざまケースがあろうと思いますが、そのあたりの実態はどうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 私が把握してる限りでは、実は心配なところはない現状ですが、ただ、市町村によりましてといいますか、例えば事務局を担う人間、これは地域おこし協力隊とか集落支援員を市町村の非常勤として置いていただく、つまり人件費は市町村がもつ、これも一つの制度設計上の想定モデルではあるんですが、いや人件費も全て稼いでくれという市町村も、今の時点ではあります。ただ、そこはまだ3年たってなかったり、これから立ち上げようとするところなんですけれど、そういうところに対しては、そもそも集落活動センターの取り組みは3層構造で進めておりますと。産業、成長戦略アクションプラン、そして地域を維持、再生する仕組みなんだと。

この3層で中山間を維持していくのでありますので、独立採算でアクションプラン的な動きを求める必要は必ずしもないかもしれないというお話しをしながら、相互に理解を進めていくことで、一定の人的な支援、お金の支援ではないですけど。あるいは、集落活動センター自体が公の施設になってるのであれば、その維持管理的な部分での指定管理料を支払う委託契約を結ぶ、そういった経営モデルを示すことで、経済活動自体だけで稼げないところなんかも、恐らく自立していけるのだろうと考えてるところでございます。

◎黒岩委員 土佐町に行ったときに、運営の中心の方が高齢化してきていると、あと何年できるかわからんけども、あとバトンタッチしていく人材を育成する話もされたんですけど。そのあたりの各センターの状況も違うと思うが、後を継いで中心になってやってただけの人材の育成というのはどうですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 スキル的なものは、ちょっと御説明させていただいた研修事業であり、先進視察であり、恐らくスキルはどんどん高まっている手応えはございます。ただ、黒岩委員おっしゃった人材の世代交替的な部分ですね、これはまだまだ順風満帆とは考えておりません。一緒に行かしていただいた土佐町でも、会長の息子が将来後を継ぐとか、実は若い副会長で女性がいらっしゃるとか、活動を一生懸命頑張る中で、じゃあ私もという感じでまず入ってきて、自然な世代交代は見えてまいりました。やはり3層ではないですけど、集落活動センター単独で時間軸の拡大再生産、人としての拡大再生産を図るのは難しいところも恐らくあろうと。そういうところにつきましては、アクションプランでございまして、クラスターの作業を受けるなりしまして、若い方にまず入っていただく、その中で運営協議会の活動のコアになっていただく、そういうアプロー

チもお勧めしていく形かなと思っております。

◎黒岩委員 この集落活動センターの推進アドバイザー、専門家等6名を委嘱することになってるんですが、この6名の方は、具体的にどんな方を委嘱されたんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 やはり大学の先生が多いです。大学の先生が4名。そして実際に他県で集落活動センター的な取り組み、非常にモデル的な取り組みをやられてるところの会長が1人。そしてNPO法人で、こうした地域主体の取り組みの支援をされてるところの代表の方が1人となっております。

◎黒岩委員 こういう方々は、この集落センターに行ってくださいと要請して行くのか。どんなシステムになってますか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 講演なんかを聞いて、比較的オールジャパンレベルの方が多いんですけど、講演なり著作なりを見て、地域の方から呼べないだろうかと御相談を受けて県が派遣するパターンと、例えば研修会とか講演会の場に来ていただいて、その取り組みを御発表いただく場合と、半分半分ぐらいです。

◎黒岩委員 ふるさと応援隊ですね、雇用3年間で、その後もその市町村に定着をして、生活をされる方も結構ふえてきてるといわれてるんですが、現在、188名と聞いているんですけども、佐川町みたいに非常に多いところと、全然少ないところ、市町村の考え方によるかと思いますが、いかにそういう人たちに地域に親しんでいただいて、そのまま地域を好きになって定住していただくと、こういう流れが1番ベストだと思うんですが、この違いというのは、市町村の考え方ですけど、どうしてこんな違いが出てくるんですかね。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 客観で言いますと、県内34市町村のうち、集落支援員も含めた高知ふるさと応援隊という整理をいたしますと、市町村が手を挙げてる率が、高知県は非常に高いです。全国でも見向きもしない市町村をたくさん抱えてる都道府県もいらっしゃいますが、高知県はほぼ全ての市町村が地域おこし協力隊、あるいは集落支援員の制度を導入していただいております。その中で、たくさん入れてるところ、告别交付税措置があるとはいえ、まずは一財として一定財政負担は生じます。佐川町、先日、新聞で当初予算案を拝見させていただきましたけれど、地域おこし協力隊を20数名入れるためには、その人件費、マックスで450万円がイメージだと思いますけれど、人数分掛ける450万円のお金を計上しなければならないところがございます。その分、特別交付税で措置されるとはいえ、まずは真水でですね、そのあたりから1人、2人の地域おこし協力隊、集落支援員の導入をまずは始めてみると。1人、2人で進めていって、成功事例といいますか、非常に地域になじんでなくてはならない方になっていただいて、定住していただくという成功体験から始まったところは、次も次もという形で、いい循環が流れているのだろうと思います。

対して、余り入れてらっしゃらないところ、あるいは今までちゅうちょしていたところ

は、イニシャルに入れた方がちょっと地域になじめなかったり、あるいは地域外に出て行かれたりした場合。やはり地元の方で進めていくのがいいんじゃないかというケースもあるかと思いますが。その積み重ねが、若干のアンバランスになってるのかなと考えております。

◎黒岩委員 それで、この中山間地域生活支援総合事業ですが、先日テレビ見てましたら、移動販売車で非常にこの奥まった集落に定期的に御夫婦で、この方両方とも県外の方でね。安芸市やったですかね、県外の方がこうやってやっていらっしゃるということで非常にびっくりしたんですけど。こういうケースは、今後広げていくのか。またニーズがあれば、どんどんこういった形で、業としてやる方がふえるのか。そのあたりの実態はどうですかね。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 委員がおっしゃったのは、恐らく安芸市の地域おこし協力隊のOBの方で、集落活動センターの事務局もやっていただいた方なんですけれど、まさにその事例はモデルだと私思っております。先ほど、説明でちょっと申し上げさせていただきました、抽象的でしたが、県内で既により結果が出てるものを、ほかの県内に広げていきたいと思ってる事例の一つが、今委員御指摘のものでございます。インタビューもさせていただきまして、実際に行かしていただいたんですが、基本は、どうも「とくし丸」というモデルがございまして。徳島県のフランチャイズがやってる。あれに似てはいるんですけど、さらに中心スーパーだけと契約するのではなく、商店街の小さなお店の品物を積んで、自分が集落活動センターをやってたなじみの地域で、なじみの方々のリクエストに応えながら商売をしている。週2回でございますが、日販10万円を超えることもあるということがございます。あの車は、安芸市の単独の補助金が入ったんですが、実は、うちの補助金使えるんですよ。安芸市は御存じなかったって、後でおっしゃってたんですけど。私どもの補助金を使っただいて、取り組みを進めていくことを、県内に広げていきたいと思っております。私どもも補助金を用意しておりますし、かつ日販10万円、金持ちになれる額ではないかもしれませんが、一定、生活はできていける収入が得られるのではないかと考えております。

◎上田（周）委員 その生活支援の中で生活用水の確保。本当に今、山に耕作放棄地がふえて、山の保水力がなくなってます。そんな中で、この事業が始まって7、8年になろうかと存じますが、まず、今後整備が必要な地域というか集落数は、どのくらい残っておりますか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 生活用水の確保でございますけれど、そもそもの話でございますが、こちらの事業、平成20年から進めてきておりますが、今年度新たに、生活用水の整備が必要な箇所が一体何カ所あるのか、市町村に調査をさせていただきました。そもそも把握してる市町村のほうが少ないので、何カ所あって、整備が必要なところがどの

程度あるのかを把握してないところがございまして、全市町村に照会をかけさせていただいて、あと何地区ありますよと調査をさしていただいた経緯がまずございます。

人口でいいますと2万人ぐらいの方が、まだまだ水道、あるいは簡易水道が普及しない地域にお住まいで、そしてその水道、簡易水道が普及しない地域で谷川にパイプを突っ込みそれを引っ張ってきて、沈殿・ろ過して飲んでる方が、2万人いらっしゃるということでございます。その中で、ただ整備はまだ必要ないところもございまして、整備が必要だと、そのさび分けが市町村ができてなかったのが、今回調査させていただいたと。今回の調査に基づきますと、172カ所が整備が必要となっております。

◎上田（周）委員 今回調査されたことで、恐らく1施設、結構何千万円というか、人数が多いところはオーダーできると思いますが。市町村の持ち出しも要りますので、例えば3年か5年の実施計画、整備計画立ててやると思います。この予算の中で、今、課長が172カ所とおっしゃいましたが、本年度の要望は、この予算へどれぐらい反映されてますか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 本年度は、46カ所から要望をいただいております。補足いたしますと、先ほど委員御指摘のように、調査に合わしまして、これは早急にかつ集中的に行う必要があると考えまして、5カ年計画を市町村につくっていただきまして、その5カ年計画で必要な箇所は全て整備していく。初年度に当たりますことしは、46カ所でございます。

◎上田（周）委員 その未整備地区で集落数の少なかったところ、そのまま谷川、山の水を黒パイプで引かれて使っている中で、ちょっと僕が心配するのは、最近鳥獣被害とか結構多いですよ。イノシシがふえたとかいうのが、そういうきちとした施設がない場合に、以前と違って水が完璧やない心配もありますので、結構、急いで生活を守る視点が大事やないろうかと、市町村の対応もありますけど、そのあたり少しでも前倒しということもやっていかんといかんじゃないろうかと思って、聞いてるんですけど。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 御指摘のようなお話、実際の施工の中でもございます。イノシシが掘って、パイプがすぐ壊れるとか外れるとか。さらに御指摘のように、本当に集中的かつ緊急的に行う必要があると思っております。市町村への調査にあわせまして、5カ年で一気にやりましょうと。その要望に対しては、県は目いっぱい予算厳しゅうはございますけれど獲得してまいりますと申し上げて、水の予算については今年度、昨年度に比べて5,000万円弱ぐらい、増額させていただいておるところです。必要な額は5カ年間、しっかり確保していきたいという考えです。

◎上田（周）委員 20年度から始まって、当初にやっているとところはもう10年ぐらい迎えますよね、実際中山間地域で聞いたお話では、今度は何が起こってきたかいうたら維持管理です。本当にこの事業はすばらしい事業でいいんですけど、3戸以上のところでカバーしてますよね。極端に言ったら、そういう少人数のところ、本当に集落から、距離で言う

たら何百メートルも離れたところに貯水施設がございますので、結構維持管理をこうしてくれとか要望は、市町村通じては上がってないんですかね。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 維持管理についても補助対象になりますので、老朽したものの入れかえ的なものも対象となります。御指摘のように、管理道が長い、人が減ってる、高齢化が進んでる。より簡単にできるように、そうした要望にお応えもできる仕組みになっております。そして、それも含めた要望をいただいているということでございます。

◎上田（周）委員 ぜひ現場の市町村と連携として、頑張ってくださいと思います。

◎浜田（豪）委員 集落活動センターですが、この集落活動センター今ある中で、完全に独立してできるといいますか、運営できるところは何カ所あるんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 正確にはお答えできませんが、補助金をもらってないという趣旨でしたら、当初、平成24年、25年に立ち上がった集落活動センターが13カ所ございますが、その中で市町村並びに県から補助金をもらってないところが、自分の承知してる限りで2カ所ほどあろうかと思えます。

◎浜田（豪）委員 この集落活動センターの成功の定義なんですけど、要は補助金がもうなしで独立すれば成功なのか、それとも先ほど課長が説明されたとおり、いろんな意味で県もずっとかかわっていかなければいけない。しかし、ずっとその補助金を出すわけにもいかないでしょうから、その成功の定義は、どのように考えられてるのか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 ランニングコストを補助しているわけではございませんので、地域活動を進めるうえで何らかの備品が要るものがあったら補助する、そういう形での補助があっても、それは別に失敗ではないだろうと考えております。逆に言いますと、地域の住民主体の課題解決の仕組みづくりが集落活動センターであり、その取り組みを通じて地域に愛着、誇りを持っていただく。さらに1層、2層の取り組みで雇用が生まれ、所得が生まれ住み続けていただく。その周辺部が生き残っていくことで、高知県全体を生き残らしていく戦略から考えると、集落活動センターの取り組みにより地域が寂れずに維持されている、そういう状況であれば、非常に抽象的ですが恐らく成功なんだろうと。ランニングコストに補助金を入れていくことはないので、そういう意味での赤字は全くないですけど、そういう状況に仮になれば、それは恐らく成功ではないだろうと、必要最小限度の支援をどこまでやっていくか、100万円ならOKか、50万円ならOKか、人的支援だけならOKかは、そういう状況にあったとしても、仕組みができ地域が活性化しておれば、それは成功なんだろうなと思っております。大成功というイメージでいうと、集落活動センターが企業体とか法人組織になって、何人も雇用するのは恐らく一つの法人が3層構造の事業を全部やっている。そうでないスタイルであったとしても、成功なのではないかと考えます。

◎**浜田（豪）委員** 安心しました。ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

◎**大野委員** 中山間地域生活支援総合事業について、さっき上田委員からもありましたけれども、この生活用水の仕組みづくりの補助金はいつから始まったものなんでしょうか。

◎**中村副部長兼中山間地域対策課長** 平成20年からでございます。

◎**大野委員** 市町村に対する事業全体の説明はどういった形で行ってますか。さっき安芸市は知らなかったという話もあったんですけれど。

◎**中村副部長兼中山間地域対策課長** まずは全ての市町村が集まる副市町村長会や、毎年行っております財政担当課長会で説明します。当課が主催する中山間対策担当課長会もございます。これらの会で、生活支援の総合補助金については、説明させていただいている。比較的長く続いております補助金ですので、この事業自体は恐らく十分周知されてるかと思うんです。その移動販売の車の補助が、比較的新しい取り組みであるからかもしれませんが、ある市は御存じなかったというところがございます。

◎**大野委員** この生活用品にしても、飲水にしても、移動にしても物すごく大事なところなんですけれども、やっぱり利用者、住民と市町村、それから県、それとその事業体のこの4者が連携していただいて、本当にその痛いところとか、かゆいところに手が届くような施策にしていけないかと思うんです。正直言うて、自分の実家もこの生活用水、3軒ぐらいで生活用水管理してます。飲料水の供給施設もないし簡易水道でもないんで、当てはまらんかなと思ってしまうんですよね。多分市町村の行政も知らない。利用者も知らない状態で、大雨が降ったらすぐ水がとまったりして、誰かが行かないかんがやけど、そのタンクに行くのも高齢化してなかなか人が行けんような状態があったりする。そういうところを市町村の担当も知らない、住民も知らないことが結構あると思うんですよね。しっかりこういう事業があるんですよということを、市町村の担当にもお知らせしていただきたいし、市町村の担当者もその周知、熟知しちよかないかと思うんですよね。そこら辺、市町村の担当との事業の内容の共有を図っていただきたいなと思います。

◎**中村副部長兼中山間地域対策課長** さらなる周知を図ってまいりたいと思います。仁淀川町になるんですかね。

就任早々まずは仁淀川町に行かしていただいて、すごいなとは思いました。年間に1件、2件ではございますが、御活用はいただいておりますが、なかなかその仁淀川町ほどではなくても、お困りのところもございます。それもありまして、今回改めて整備計画つくっていただいて、各市町村必要などこはどれだけですかと。そのうち、うちを活用して直していくのは、どれくらいなんでしょうかと、御確認いただくと、そんな取り組みも進めてまいりたいと思います。

◎**中根委員** 集落の活力づくりの支援事業、新規の事業について教えていただきたいのですが。何かよくイメージが湧かなくて、市町村の間接補助もありながら、個人への取り組

みを支援するという、手の挙げ方とか、新規の仕方はどんなふうになるんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 あくまで基本は、市町村への間接補助を考えております。ただ、どうしても住民の方の活動として、例えば来月の商談会に出ていきたいとかそういう急な要望があった際に間接補助にいたしますと、市町村に議会をお開きいただいて補正を組んでいくという状況が想定されます。その思いがぐっと上がってきたときに、即座に対応できるように、県から、市町村の承認を得たうえで、県からの直接補助も制度として担保しているものでございます。

◎中根委員 具体的な話が上がってきたときに、これはと思ったのをどう捉えて、これが補助対象だと、市町村の認定をするのかは具体的にどうなるんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 実際に、各市町村の集落であったり、地域おこしグループであったりが、地域活性化のために何かのお祭りをやって、交流事業をやりたいとか、要望は比較的たくさんいろんな地域でございます。それに対して、実態としては市町村が単独で小規模補助金、地域活性化補助金とか、地域づくり補助金的なものをつくって補助しておる状況にございます。そういう基本スキームとして、県も市町村に対する補助金を用意して支援してものですので、要望のすくい上げは市町村になろうかと思えます。

◎中根委員 それは、時期的には年度内で丸まるものであれば、いつ手を挙げてもいいわけですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 繰り越しも可能性としては当然あるんですけど、基本的には単年度補助です。その年度に行うものを申請いただいたら、その年度中に適切なものでしたら支援させていただきます。

◎中根委員 そういう意味では、集落センターとかのまとまりでもなくて、本当にもうちよっと細かな地域を活性化させるための思いであれば、積極的に受けとめましょうということですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 はい。集落活動センター単位であれば1番次へのステップが踏みやすいと思うんですが、集落単位での活力をさらに高めていくものですので、集落単位でも結構です。

◎西内委員長 以上で、中山間地域対策課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎西内委員長 次に、鳥獣対策課の説明を求めます。

◎三木鳥獣対策課長 平成29年度一般会計当初予算案と平成28年度補正予算案について説明させていただきます。

最初に、平成29年度当初予算案から説明します。議案書2の、議案説明書当初予算の260ページをお開きください。

まず歳入ですが、平成29年度は防護柵の整備等に活用する、国、国交付金事業の増額に

よる国庫支出金の増、くくりわなの購入への補助事業の創設に伴う、森林環境保全基金繰入の増などにより、総額4億7,273万7,000円を計上しております。

次に歳出について、平成29年度は、総額6億7,770万7,000円を計上しております。具体的な内容は、委員会資料で説明させていただきます。

委員会資料の赤のインデックス、鳥獣対策課8ページをお開きください。平成29年度当初予算の編成に当たりましての基本的な考え方や、強化のポイントを説明させていただきます。

鳥獣対策については、防護柵などによる防除を柱とする守りと、わなや銃による捕獲とといった攻めの、両面から対策をとっております。

平成24年度から鳥獣被害対策を抜本強化して、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組むモデル集落の育成に取り組んでまいりました。具体的には県が委託して、各地域のJAに配置している鳥獣被害対策専門員が中心となって、31のモデル集落に対し支援を行い、多くの集落で被害ゼロを実現してまいりました。

しかしながら、県内にはシカやイノシシ、サルなどによる被害が深刻な集落が、約1,000集落ありましたので、平成27年度からはこのモデル集落での取り組みを県内全域に普及拡大させ、被害集落の半数に当たる500集落で被害ゼロを目指す、野生鳥獣に強い高知県づくりの取り組みを進めているところです。

その結果、農林水産業における被害金額は、平成24年度をピークに年々減少してきましたが、依然として3億円近い状況で、その8割が農業被害となっております。農業被害を軽減するには、集落ぐるみの取り組みが重要かつ効果的でありますので、平成27年度は175集落に支援を行い、147集落で鳥獣被害対策に取り組む合意形成がなされました。また、平成28年度は183集落で、合意形成に向けた支援を行っておるところです。

しかしながら、合意形成には時間がかかることなどの課題も現在残っております。そこで、この対策のエンジンであります鳥獣被害対策専門員を16名体制にしまして、支援集落の県内全域への拡大と合意形成に向けた取り組みを強化してまいります。また、集落の合意に基づく防護柵の設置をさらに推進してまいります。

攻めの対策につきまして、シカ年間捕獲目標3万頭の目標達成に向け、新規狩猟者の確保・育成や捕獲を推進するため、狩猟免許取得への助成や狩猟フォーラムの開催、くくりわなの無料配付、わな猟講習会などを行ってまいりました。

その結果として、成果と課題の欄にありますように、シカ、イノシシの捕獲数は順調に伸びてきましたが、シカは近年、若干伸びが鈍化してきておることや、年間捕獲目標は3万頭の約7割にまだとどまっていることから、狩猟者の確保はもとより、狩猟技術の向上による狩猟者1人当たりの捕獲数の底上げなどによる、さらなる捕獲の強化が必要となっております。

このため、平成29年度はこれまでの新規狩猟者の確保対策はもとより、狩猟者の育成、すなわち捕獲技術の向上につながる、新たな事業に取り組んでまいります。また、捕獲の推進を図るため、捕獲者へのくくりわなの購入に対する支援も新たに行うことにしております。

こうした全体方針に基づく、平成29年度の歳出予算の具体的な内容について説明させていただきます。議案書2の262ページ、2鳥獣被害対策事業費は、それぞれの事業を整理した資料で説明させていただきます。

委員会資料の赤いインデックス9ページをお開きください。ここでも鳥獣対策課の業務を守り、攻めの二つに分けて整理しております。

まず、守りの防除では、先ほど説明しました鳥獣被害の半減を目指すため、まずは3年間で500集落を被害ゼロにするために、野生鳥獣に強い県づくり事業委託料で、支援集落の環境点検や被害鳥獣の夜間撮影などを実施して、集落の合意形成を支援するものです。

鳥獣被害対策専門員配置事業委託料は、野生鳥獣に強い高知県づくりの推進や、住民からの相談、被害対策に関する技術面での指導を行う鳥獣被害対策専門員を、15名から16名体制へと拡大しまして、その人件費や活動費を設置していただいております各JAにお支払いするものです。

これらの取り組みにより、集落の合意のもと防護柵を設置する集落に対しましては、鳥獣被害防止総合対策交付金や、野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金で対応するようになっています。

まず、鳥獣被害防止総合対策交付金は、これは国の助成事業で、市町村の鳥獣被害対策協議会などが事業主体となって、住民が自力施工によって設置する防護柵の資材への全額助成や、捕獲した鳥獣の解体処理施設の整備、また貸し出し用の捕獲わななどへの助成に加えて、シカ、イノシシに対する市町村の有害捕獲の捕獲報償金に、それぞれ1頭当たり成獣で8,000円、幼獣で1,000円を上乗せしてお支払いするものです。

この交付金による防護柵の設置については、受益農家3戸以上、費用対効果1以上などの採択要件がありますので、この要件に満たない農地等については、県単独事業であります野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金で、きめ細かく対応するようしております。なお、この事業には平成29年度より、新たにサル用大型囲いわななどの補助メニューを追加をしております。

鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料は、専門機関に委託して市町村や農協、森林組合、県など指導機関の職員に、被害対策についての専門的な知識や技術を習得してもらう研修を行うものです。

次に、攻めの対策、捕獲の欄をごらんください。まず、シカ年間捕獲目標3万頭の達成に向けまして、担い手である狩猟者の確保と捕獲技術の向上を図るため、確保としまして、

狩猟フォーラム開催委託料は、関係機関との共催により狩猟の社会的な役割の認知や、若者や女性をターゲットとした狩猟者確保などを目的に、狩猟フォーラムを専門機関に委託して実施するものです。

次に新規事業、森林地域シカ捕獲体験事業では、さきの狩猟フォーラム参加者などから、狩猟免許取得に興味のある方たちに、実際に森林で実際の狩猟を体験してもらい、免許取得への後押しを行うものです。なおこの事業は、事務費の中での実施となっております。

次に、新規狩猟者確保事業費交付金では、狩猟免許取得のため、予備講習会受講料や銃所持許可取得のための射撃教習受講料を支援するものです。また、狩猟免許を取得しても、狩猟登録をしていない人、狩猟を行っていない人がいますことから、わな猟確保技術向上事業で、くくりわな製作講習会を開催し、自分でくくりわなを製作してもらうことで、狩猟への参加のきっかけにしてもらいたいと思っております。なおこの事業も、先ほどと同じく事務費の中で実施することにしております。

次に、狩猟者の捕獲技術の向上すなわち育成として、まずマイスター捕獲技術指導事業は、県内各地域においでるわな猟の達人、いわゆるわな名人によるマン・ツー・マン指導を行い、技術の早期向上を図るものです。なおこの事業は後ほど説明します、3鳥獣保護対策費の中の一般社団法人高知県猟友会への委託料の中で実施することにしております。

次の、DVD制作委託料は、先ほどのわな名人の捕獲技術をDVDにしまして、県内各地域に配布し、わな名人の技術を効率的、効果的に普及させようとするものでございます。

捕獲の推進ですが、シカ捕獲推進事業費補助金は、狩猟者が使い勝手のよいわなを購入する経費に対し定額で支援を行うものです。なお、財源の全てに、森林環境保全基金を繰り入れております。

次に、指定管理鳥獣捕獲等事業委託料は、通常狩猟者が入れない山岳地など捕獲困難地域で、国費を一部活用しまして県が計画を作成し、その計画に基づき認定鳥獣捕獲等事業者に委託して、シカ捕獲に取り組む事業です。

ジビエ活用推進事業委託料は、捕獲したシカやイノシシを地域資源として有効活用を図るため、狩猟者から解体処理業者、食品加工業者、流通業者、飲食店など、いわゆる川上から川下までのメンバーで構成する、よさこいジビエ研究会が昨年9月に発足しましたので、来年度は研究会を中心に、ジビエの安全安心な供給体制づくりや消費拡大に取り組んでまいります。

なお、下から2段目の、シカ個体数調整事業委託料は、狩猟期に捕獲されたシカに対し、1頭8,000円の報奨金を、県が市町村を通じて狩猟者にお支払いする事業ですが、狩猟者の報奨金請求や、市町村の支払いなどの事務の簡素化のため、平成29年度から実績に応じて翌年度に支払う交付金として支払うように、見直しを行うものであります。

以上が、鳥獣被害対策事業費の説明です。

次に、鳥獣保護対策費を説明させていただきます。議案書2の263ページをお開きください。3鳥獣保護対策費ですが、主なものを説明させていただきます。

鳥獣保護管理員報酬は、県内に53名配置しております鳥獣保護管理員の活動報酬です。狩猟者への指導とか、違法わなの取り締まり、野鳥の密猟パトロールなどに従事していただいております。

狩猟免許業務等委託料は、狩猟免許や適正な狩猟対策、キジの放鳥、捕獲技術の向上対策などの業務の一部を、一般社団法人高知県猟友会に委託するものです。

鳥獣保護区等標識設置委託料から264ページの各調査などは、いずれも鳥獣保護管理法に基づく事業となっておりますので、省略させていただきます。

続きまして、補正予算について説明させていただきます。議案書4の128ページをお開きください。歳入は、表の補正額説明の欄にあるように、国の鳥獣被害防止総合対策整備交付金、国の鳥獣被害防止総合対策推進交付金、森林環境保全基金繰入の減などにより、合計1億2,371万4,000円の減となっております。具体的には、歳出のところであわせて説明させていただきます。

次に、歳出について説明させていただきます。次の129ページをごらんください。合計で1億2,677万円の減を計上させていただいております。

説明の欄中ほどの、1鳥獣被害対策事業費ですが。上から鳥獣被害対策普及啓発事業委託料、ジビエ活用推進事業委託料、指定管理鳥獣捕獲等事業委託料については、全て入札減によるものです。

先ほど歳入で説明しました鳥獣被害防止総合対策交付金は、防護柵の整備に係る県の要望額に対して、国からの配分額が大幅に少なかったことや、シカやイノシシの有害捕獲の頭数が、計画より少なくなる見込みによる減となっております。

中山間地域所得向上支援事業費補助金は、委員会資料で説明させていただきます。委員会資料、鳥獣対策課のインデックスの10ページをお開きください。国の2次補正予算で新設された本事業は、12月の本委員会で御審議いただき、下に参考と記載してありますように、3,700万円の補正予算を組ませていただいた事業の追加分であります。前回の事業要望以降の、追加募集で上がってきたものとなっております。

事業の予定カ所は3の表にあるように、要望のあった三原村の1地区で、鳥獣被害防止のための金網柵を2,500メートル設置するものであります。なお、今回も前回と同様に、農業者などが直営施工をいたしますので、資材費のみの定額補助となっております。

議案書の4の、130ページをお開きください。繰越明許費明細書追加の事業名の項にあります鳥獣被害対策事業費は、先ほど説明した中山間地域所得向上支援事業費補助金の12月補正予算の3,700万と今回の400万を合わせた、4,100万円をお願いするものです。

説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 シカあるいはイノシシの捕獲頭数も、ある一定増加をしている中で、依然として農業被害を中心に大きな被害が進んでるということですが、そもそも論でお聞きしたい。このさまざまな被害対策に取り組んできてるにもかかわらず、まだまだ取り組まなければいかなのは、どういう要因が考えられますか。

◎三木鳥獣対策課長 詳しくは分析してませんが、まずは、野生鳥獣の増加はあろうと思います。例えばシカ、イノシシの増加と、もう1点は、こちらの人間側の話でありまして、農地も昔は山と農地、里ときれいにすみ分けができていたと、けどその境が、山際に耕作放棄地ができた場合、山にいた鳥獣がだんだん里のほうへ来たこともあって、里に近づいてきた。だからその農地へも来たということ。よく言われておる森林の荒廃というか、植林等により山で鳥獣が生活しにくくなった、だから里のほうへ餌を求めてやってくるとかが考えられると思います。

◎黒岩委員 平成12年ごろ、ちょうどイノシシ被害が発生をし始めたころ、私も議会で質問をしてきたんですけども。その当時は農業部門の防除、それから森林部門が駆除と分かれて、その後一緒にになって鳥獣対策課ができたんですけど、その当時から議論をしようしたのは、広域で、例えば日にちを決めて一斉に駆除をする。あるいは、愛媛県なら愛媛県、徳島県なら徳島県とタイアップして、同じ日に一斉に駆除する。そうしないとシカも逃げってしまうことの議論も、検討もされたこともありました。また、先ほど言われたすみ分け、ゾーニングですよ。山でもともと生活しよったところに、食べ物がなくなってきたと。だからそこにきちっとした広葉樹をもう少しふやして、餌となるようなものをふやしていく発想も今日まで来てたはずなんですけど十分に進んでない現実があるわけです。この2点について、その以降の経過でどんなふうに進展してるのか。そのあたりお伺いしたいですが。

◎三木鳥獣対策課長 連携につきましては、県内各市町村で、シカなんですけど、連携捕獲という強化月間をしようということで、10月と3月に設定してやっておるところでございます。当然四国は島ですので、高知のシカが愛媛へ行くとか、徳島からと、逆もあります。そういう場合、四国他県と連携してシカ捕獲をしようということで、10月に毎年連携捕獲ということで取り組んでおります。

◎黒岩委員 その10月、3月の取り組みの結果というか、状況はどうですか。

◎三木鳥獣対策課長 まず、四国の連携の件については、昨年の結果なんですけど、昨年は高知と愛媛で1,320頭を捕獲しています。ちなみに前年度26年は、2,034頭ということになっています。あと、県内の件なんですけど、昨年10月の資料によりますと捕獲数、県下全体で1,476頭のシカ捕獲になっております。ちなみに、もう1点前年度の3月ですけど、これについて、ちょっと3月が少なく、参加の市町村も少なく、237頭という結果にな

っております。どうしても10月がメインになります。

◎黒岩委員 それで、実際その広域で捕獲をするときに、その捕獲者はどれぐらいの方がやってるんですか。

◎三木鳥獣対策課長 連携の捕獲の人数ですか。

◎黒岩委員 一緒に、10月なら10月、3月なら3月に一斉捕獲しますよね。その一斉捕獲するときに、どれだけの方々が一斉捕獲に取り組んでるのか。

◎三木鳥獣対策課長 今年の10月の人数ですけど836名です。

◎黒岩委員 それで問題は、どんどん高知県の人口が減ってる。それから少子高齢化で中山間地域の皆さん方が高齢化してきてる。実際そういった捕獲をする人の年齢が高くなっていくことになってくると、また耕作放棄地もふえるという状況の中で、いかに環境を守っていくかを考えたときに、やはり非常に厳しい状況が考えられるわけですね。そのあたりをどう抜本的な取り組みをしていくのか問われてると思うんですね。だから、そのあたりからいくと、ある程度その種の個体を守るという考え方が一方でありますよね。その個体数を守るという数と、現実的に今の生息してる数と、そのあたりの違いはどうか。

◎三木鳥獣対策課長 個体数を守るという観点ですけど、国には平成35年までにシカの個体数を半減しようという目標があります。それに向かって県も取り組んでおるわけなんですけど。高知県は森林面積であるとか、そういうもろもろの数字から約9,000頭ぐらいが適正な密度ではないかと算出をしております。その9,000頭に向けて取り組んでおる中で、年間3万頭ということが出てまして、その後、その国の半減目標が出てたんですけど、半減目標やったら3万頭までも要らないじゃないかという議論はあったんですけど、引き続き3万頭を年間目標として、今現在に至っております。

◎黒岩委員 あとその先ほど言われた、その一斉駆除の中で836人。これ市町村によってばらつきもあろうかと思うんですけど、これやはり心配な町、村もあると思うんですね。そのあたりの状況はどうか。

◎三木鳥獣対策課長 市町村のばらつきですか。

◎黒岩委員 多いところもあれば、少ないところもあると思いますんで。

◎三木鳥獣対策課長 シカについては、生息が多いところは東と西に偏っております。真ん中辺、例えば石鎚山系とか、そちらのほうは少ないということで、その捕獲者は東と西に多くはなっております。

◎黒岩委員 それは地元で、ちゃんとその人は確保できてやれてるんですか。

◎三木鳥獣対策課長 地元の方には詳しくは聞いてませんが、今のところはある程度確保できておると思います。

◎黒岩委員 ともかく、そこのイタチごっこがありますので、これから本当に重要な対策だと思えます。効果的にしっかりとある程度の頭数を確保して狩猟できるように、しっか

り取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎大野委員 ハンターですよ。年齢構成がわかるものがあれば、お伺いしておきたいです。市町村ごとでもええですけど。

◎三木鳥獣対策課長 狩猟者の年齢構成というか。

◎西内委員長 もしあれでしたら、後で。市町村ごとのハンター数等の資料を提出していただければ。

◎三木鳥獣対策課長 猟友会全体で言いましたら、非常に高齢化が進んでおりまして。下から言いますと、猟友会の会員数が3,906名なんですけど、20代が1.2%、30代が3.7%、40代が6%、50代が13.7%、60代が63.4%、70代が25.9%、80歳以上が6.1%で、70歳以上が3割以上を占めておる状況になってます。

◎大野委員 これ銃の方じゃないですよ、猟友会のメンバーですよ、今のはね。銃をやる方がもう高齢化して。多分もう10年ぐらいしたら、ほとんど地域におらんなくなっていくんじゃないかなと。おらんというのは失礼ですけど、引退されていくんじゃないかなということで、ものすごい心配はしゆうところなんですけど。そこら辺若い人なんかの銃の所有というか、そういうのがわかればありがたいんですけども。多分、猟友会の中でも、わなは多いと思うんですけども、銃は物すごい少ないと思うんですよ。わかれば。

◎三木鳥獣対策課長 おっしゃるとおり、近年はもうわなが若くて、銃はどうしても高齢化しております。ちなみに狩猟免許の合格者、狩猟免許をとった方の年齢で言いますと、ことし28年、第一種の散弾とライフルでいいますと71名がとっております。割合はちょっと出してませんが。そのうち20代が14名、30代が16名、40代が11名、50代が14名、60代以上が16名ということになっております。これ新規だけですので。

◎大野委員 それともう1点です。先ほどの、よさこいジビエ研究会が発足したと聞いたんですけども。この中身を教えてください。

◎三木鳥獣対策課長 中身につきましては、昨年9月まだ立ち上がったばかりです。とりあえずは、今度3月にも研修会しますけど解体の研修をやったり、この間だったら、RKC調理製菓専門学校で西村直子さんを講師に呼びまして、ジビエ料理の講習会をやったり。あと、研究会とは厳密に言うたら直接関係ないんですけど、1月に梶原のほうでジビエセミナーということで、ジビエカーの内覧会も兼ねてやりました。

◎大野委員 そのメンバーは、どんな方がおられますかね。

◎三木鳥獣対策課長 メンバーは先ほど言いましたように、狩猟者の方ですね。狩猟者の代表というか、ジビエに関心のある狩猟者なんですけど。あと解体業者の方。例えば大豊町の方とか、東洋町の方とか、飲食店、あと流通業者、例えば量販の方とか、サンシャインの方とかも入っております。

◎大野委員 何名ぐらいで。

◎三木鳥獣対策課長 全部合わせて25名になっております。

◎上田（周）委員 この金網柵と電気柵は、満額国からですか。これはもう時限立法です。要は、来年からもうないとか。

◎三木鳥獣対策課長 来年は当然ありますし、まだいつやまるとは聞いておりません。

◎上田（周）委員 そしたら34市町村が、三原村とか本山町のように、計画を立てれば、その採用とか内示になるわけですか。

◎三木鳥獣対策課長 失礼しました。先ほどのあれは、中山間の所得向上の事業でしたね。国の交付金と間違えまし。中山間の所得向上の事業につきましては、今年度の補正で始まったわけなんですけど。とりあえず、これはT P Pの関連の事業でして。当初は、国のほうは3年間はやるということは言ってますが、こういう状況ですので、来年のことはまだわかりません。

◎上田（周）委員 それで、金網と電気柵とを単純に考えたら、電気柵のほうが事業費が要るかなあとか思いますけど。これ見たら、1万メートルで200万円、メーター200円でいくかと、間違うちゅうかもわからんけど、そんなに安価でいくんですかね。

◎三木鳥獣対策課長 はい。電気柵のほうが全然安いです。金網柵のほうが高いです。

◎浜田（豪）委員 このシカ、イノシシの捕獲頭数のそれぞれの捕獲された中で、ジビエ料理なりに使われてる率というのは把握されておられるのでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 うちが把握している県内の加工処理業者、今現在23業者になっておりますけど、その業者の中で実際に調査をかけまして、どれぐらいやっていますかということで、調査の処理頭数とうちの捕獲数を計算しましたら、大体1.2%ぐらいしか利用されていないということにはなっております。けど、それはちゃんとした処理加工場から出るものですので、ちゃんとした流通というか、どうしてもシカについても、特にイノシシは自家消費も非常に多いということで、把握し切れてません。先ほども言うたように、数字としては1.2%ぐらいしかないということです。

◎浜田（豪）委員 本当におっしゃるとおりで、私なんかよく地元で、シカはあんまりないですけど、イノシシはよく食べる機会があります。その中でただ一つやっぱり、その中でもおいしいものおいしくないものがあるって、言うたら血抜きの技術というか、そういうのが非常に大事だと、このジビエの料理を勉強しても、そこで山時点でしっかりと血を抜いたものを送ってこれないと、幾ら料理を上手にしても余りこう味がないので。そういったところを何といいますか、狩猟者の方に、今後ジビエとして使うんでしたら、そういうのを素早くといいますかね、そういうことを今後普及していくお考えはあるのでしょうか。それとも、もうやられているのでしょうか。

◎三木鳥獣対策課長 それについては、よさこいジビエということで、その食品衛生法に絡むガイドライン、それをちょっと概要版にして、狩猟者の方とか当然ながら解体業者に

も全て配布をしております。あと例えば捕獲してから、多分解体まで1時間ぐらいが限度というようなことも聞きます。実際は何時間内にしなさいということはないんですけど、いかにそれを短縮するかであります。一つの国の動き、うちの県のほうもそうですけど、今回、話題になっておりますジビエカーですかね、そこへ行って処理する。それがうまいこと機能したら、いいじゃないかと思うし。例えば捕獲するのにも、鉄砲だったら捕獲のやり方ですね。それによって、当然ながら肉で使えるか使えんかもありますし。それで肉で使う、将来使うということだったらこういう捕獲をしましょうとか。そういうものも、もう進めていかないかかなと思ってます。

◎**浜田（豪）委員** 本当に、非常にそこが、これからジビエを、さらにはやらすためには必要だと思います。よろしくお願いします。

◎**西内委員長** 質疑を終わります。

以上で、鳥獣対策課を終わります。

それでは、ここで休憩といたします。再開時刻は3時35分といたします。

（休憩 15時23分～15時35分）

◎**西内委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈交通運輸政策課〉

◎**西内委員長** 次に、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎**濱田交通運輸政策課長** 交通運輸政策課の平成29年度当初予算と、平成28年度補正予算について御説明をさせていただきます。まず、議案書の②、平成29年2月高知県議会定例会議議案説明書当初予算の265ページをお開きください。

初めに、歳入予算について御説明をさせていただきます。29年度の歳入予算見積額は、総額で1億5,963万円となってまして、対前年度比でおよそ1,200万円の増額となっております。

10番、財産収入の2番、利子及び配当金は、証券利子収入で、県が出資をしております高知空港ビル株式会社からの配当金です。

14番、諸収入の10番、産業振興推進部収入は、交通運輸政策課収入として、高知龍馬空港の航空路線利用促進事業等に充当いたします、一般財団法人空港環境整備協会からの助成金と、臨時職員の労働保険料の自己負担分です。

15番、県債の5番、産業振興推進債のうち、交通運輸政策推進債は、土佐くろしお鉄道や、とさでん交通の路面電車のレールや枕木の交換など、鉄道、軌道の安全性の確保のための事業に係る起債です。

また、同じ節区分の国直轄空港整備事業費負担金債は、国の管理空港である高知龍馬空

港の滑走路の改良工事や、耐震対策などに要する経費の法定負担金に係る起債です。

歳出予算について御説明をさせていただきます。次の266ページをお開きください。平成29年度の歳出予算見積額は、総額で9億5,012万6,000円となっており、対前年度比でおよそ4,600万円の減少となっています。

主な項目について御説明をさせていただきます。1の人件費は省略しまして、2の交通運輸政策推進費の2番目、公共交通利用促進啓発事業委託料は、公共交通のさらなる利用促進に向けました普及啓発を図るため、テレビやラジオのCM、県内で開催されますイベントへのブースの出展や、インターネット上での広告展開を委託するものです。

四国鉄道活性化促進期成会負担金は、四国の新幹線など四国における鉄道の抜本的高速化を図るため、四国4県や、4県の議会の議長、四国経済連合会などで組織します、四国鉄道活性化促進期成会の活動の経費として負担をするものです。

バス事業振興費補助金と運輸事業振興費補助金は、いずれも運輸事業の振興の助成に関する法律に基づいて、バスやトラックの安全運行の確保や利用者サービスの向上を図るため、高知県バス協会及び高知県トラック協会が行います安全対策や環境対策などの事業に対して補助をするものです。

事務費は省略をさせていただきます、次の267ページをお開きください。県有車管理業務委託料は、県職員が出張する際に、土佐くろしお鉄道を利用しやすい環境を整えることで、土佐くろしお鉄道の積極的な利用を促すため、中村駅や安芸駅など主要な駅に合計10台の公用車を配置しておりますが、それらの管理を土佐くろしお鉄道へ委託するものです。

公共交通乗換検索システム運営協議会負担金は、交通事業者や行政等で構成をします、アクセスこうち運営協議会が管理をしております、県内の公共交通の乗換検索サービス、アクセスこうちの保守や管理などに要する経費について、負担をするものです。

四万十市鉄道経営助成基金負担金は、厳しい経営が続いている土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線の経営を支援するため、県と関係する七つの市町村が造成をしております基金への県の負担金です。

海陽町鉄道経営安定基金負担金と、DMV導入事業費補助金は、関連をしますので、あわせて御説明をさせていただきます。まず、海陽町鉄道経営安定基金負担金は、阿佐海岸鉄道の経営を支援するもので、本県と徳島県、本県側の11の市町村と徳島県側の三つの町が、平成29年度から33年度までの5年間にわたり、総額3億5,300万円を基金として造成するものです。本県の負担割合は、基金の造成額の10%の3,530万円となっておりまして、平成33年度まで毎年706万円を負担する計画としています。

次に、DMV導入事業費補助金について、阿佐海岸鉄道へのDMVの導入は、先月徳島市において開催されました阿佐東線DMV導入協議会で、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年、平成32年までの運行開始を目標に取り組みを進めていくことが

決定されたところです。来年度はDMVの車両の製作や、駅舎の改修の詳細設計などに必要な経費を阿佐海岸鉄道に対して補助するものです。

鉄道等協議会負担金は、ごめん・なはり線活性化協議会など、鉄道等の利用促進に向けた取り組みを行っております団体に対して、利用促進のための各種の事業の実施に要する経費などの一部を負担するものです。

公共交通基盤整備事業費補助金は、公共交通の利用者のさらなる利便性の向上を図るため、市町村が運営をしておりますコミュニティバスへのICカード「ですか」の導入に係る経費や、スマートフォンをお持ちでない方にもバスロケーションシステム「バスこっち」の利便性を享受していただきますように、大型のディスプレイにバスの運行情報を表示する、設置型のバスロケーションシステムの導入などに係る経費に対して補助するものです。

地域の交通維持支援事業費補助金は、地域の生活を支える移動手段を確保するために、市町村が行うバス路線見直しのための実証運行や、バス車両の更新、バス停の整備等に要する経費について、市町村が負担する額の2分の1を市町村に対して補助をするものです。平成29年度は高知市のほか15市町村が、当事業を実施する予定です。

バス運行対策費補助金は、地域住民の日常生活に必要な広域的なバス路線の維持確保を目的として、国や県、関係市町村などで組織する、県内の地域交通協議会の三つのブロック会で、生活路線として必要と認められたバス路線のうち、まず国の補助基準を満たす広域的かつ幹線的な20路線の運行経費と、その路線を主に運行するために必要な車両の購入に係る経費、次に、複数の市町村の間を結ぶ広域的、幹線的な路線でありながら、国の補助基準を満たさない10路線の維持に向けた運行経費、さらには複数の市町村にまたがりまず広域的路線の利用促進を図るための、利便性向上などの取り組みに係る経費に対して補助を行うものです。

安全安心の施設整備事業費補助金は、公共交通の安全性の確保や利便性の向上を図るため、土佐くろしお鉄道や、とさでん交通の路面電車の車両や線路などの設備の更新及び改良や、JRや土佐くろしお鉄道の橋梁等の耐震化工事に対する補助を行うものです。

公共交通案内多言語化推進事業費補助金は、志国高知 幕末維新博や東京オリンピック・パラリンピックの開催などをチャンスと捉えまして、外国人旅行者が県内を周遊する際の移動手段として、バスや電車など二次交通を円滑に利用していただくための環境を整備することを目的として、交通事業者が行います時刻表や路線図などの多言語化や、Wi-Fi環境の整備などの取り組みに対して補助を行うものです。

公共交通再編整備資金利子補給金は、平成9年と平成10年に、当時のバス事業の再編により設立されたバス事業者の経営を支援するため、当該事業者が設立時に金融機関から受けた融資に係る利子分に対して補助を行うものです。なお、当該事業は、平成32年度までの債務負担行為を県議会で御承認いただいております。

広域公共交通対策事業費について、御説明させていただきます。まず一つ目の航空路線利用促進事業委託料と、航空路線利用促進事業費補助金は、お互いに関連しますので、あわせて御説明させていただきます。

まず、航空路線利用促進事業委託料は、高知龍馬空港を発着します大阪、福岡、名古屋の三つの路線の認知度の向上や利用促進を図るため、県外からの旅行商品の造成を目的とする旅行会社の担当者の本県への招聘や、その結果造成されました旅行商品のPR、また機内誌や機内放映を活用した高知県の観光や路線のPRなどの業務を、航空会社などに委託をするものです。

次に、航空路線利用促進事業費補助金は、高知龍馬空港を発着します路線のうち、名古屋線を運行する航空会社が行います、路線の認知度の向上を図るための事業に要する経費について、補助を行うものです。

航空需要調査委託料は、LCCなど新たな航空路線の誘致に当たりまして、課題となっております県内及び就航先での潜在的な需要などのニーズを把握するための調査を委託するものです。調査結果については誘致交渉の際に、基礎データの一つとして航空会社へ提供することで、具体的な検討を要請するなど、今後も就航の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

航空利用促進協議会分担金は、航空便の利用促進や路線の維持を図ることを目的に、県や空港ビル、経済団体や旅行業団体、市町村関係団体など、官民合わせて18の団体で組織する高知県航空利用促進協議会に対して分担金を支出するものです。

空港連携推進事業分担金は、高知龍馬空港及び松山空港の利用促進と、両県を訪れる観光客の増加を図ることを目的として、一般財団法人空港環境整備協会の支援を受けながら、本県と愛媛県の航空利用促進協議会が連携をして行います事業に要する経費に対して、分担金を支出するものです。

住宅騒音防止対策費補助金は、航空機の騒音に対する防音工事で設置されましたエアコンなどの空調機器について、設置から一定の期間が経過をし、機能の喪失により機器を更新する場合、その更新工事等の一部を南国市に補助するものです。

航空路線維持対策事業費補助金は、平成25年3月から運航を開始し、昨年3月には1日2往復に増便をされました名古屋線につきまして、運航いただいておりますフジドリームエアラインズが国に支払います、高知龍馬空港への着陸料相当額などを補助するものです。

フェリー利用促進特別対策事業費補助金は、宿毛・佐伯フェリー航路の利用促進による航路の維持を図るため、平成29年度は、補助先をこれまでの個別のトラック事業者から、運航します宿毛フェリーに変更したことで、トラック事業者の補助申請などの事務負担を解消することとしております。あわせて、トラック事業者の利用状況に応じて、補助金に

インセンティブとしての加算制度を創設することで、本県唯一の航路である宿毛・佐伯航路を、これまで以上に利用していただくための制度改正を行い、フェリー航路の維持を図ることとしております。

最後の国直轄空港整備事業費負担金は、国の管理空港でございます高知龍馬空港の滑走路の改良工事や、耐震補強工事などに要する経費に対する法定の負担金です。

以上が、平成29年度当初予算に関する御説明でございます。

続きまして、補正予算について御説明させていただきます。議案書の④、131ページをお開きください。

まず歳入です。9番の国庫支出金の交通運輸政策費補助金は、DMV導入事業費補助金に充当を予定しておりました社会資本整備総合交付金について、当初要望していた額から国の内示の額が減額となりましたため、財源調整を行うものです。なお、この事業は平成29年度に繰り越すこととなっておりますが、詳細については、最後に改めて御説明をさせていただきます。

15番、県債の交通運輸政策推進債及び国直轄空港整備事業費負担金債は、充当事業の入札減や予算の減額に伴う財源調整によるものです。

次に、歳出について御説明させていただきます。132ページをお開きください。補正額は総額でマイナス1億2,800万円余りとなっております。内訳は減額補正6件です。個別の事業について順に御説明させていただきます。

まず1番、地域公共交通対策事業費の公共交通基盤整備事業費補助金は、ICカード「ですか」を導入するバスの車両数が、当初の見込みを下回ったことなどによりまして、減額をするものです。

地域の交通維持支援事業費補助金は、当初予定していた事業が見送りになったことにより、実績の見込みが当初の見込みを下回ったことから減額をするものです。

次にバス運行対策費補助金は、実績の見込みが当初の見込みを下回ったことによる減額です。

安全安心の施設整備事業費補助金は、入札減や国庫補助制度の活用が可能となったことから、減額をしようとするものです。

次に2番、広域公共交通対策事業費の航空路線維持対策事業費補助金は、運航の結果、実績の見込みが当初の見込みを下回ったことによる減額です。

国直轄空港整備事業費負担金の減額は、事業主体である国による事業内容の変更に伴います減額となっております。

最後に繰り越しについて、御説明させていただきます。133ページをお願いします。

地域公共交通対策事業費の繰り越し1,148万4,000円は、DMV導入事業費補助金と地域の交通維持支援事業費補助金の二つの事業でございます。DMV導入事業費補助金につい

ては、阿佐海岸鉄道へのDMVの導入の検討において、道路と線路をつなぐ施設の設計などを発注するに当たり、DMVは過去に事例のない事業ですので、関係機関との協議や調整に相当の日数を要したため、事業の年度内の完了が困難となったことによるものです。

地域の交通維持支援事業は、訪日外国人の増加や東京オリンピックの開催を控えた、全国的なバスの需要の高まりにより、バスの製造メーカーの生産能力を超える受注があったため。納車までに相当の期間を要する状況になっているということで、補助対象事業者である安芸市ほか、計4市町村によります高知東部交通へのバス購入事業において、年度内の納車ができなくなったことにより、繰り越しをしようとするものです。

以上の理由から、来年度に繰り越しを行うものです。

以上で、交通運輸政策課所管の平成28年度の補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この生活交通路線維持費の補助金、国庫補助の分で、バス路線の見直し云々という話がありましたか。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通でございますか。

◎黒岩委員 予算の中で。間違いかな。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通は、国庫補助路線にかかわらず、バス路線の見直しの作業を順次進めております。見直しに当たりましては、まず補助路線となるかならないかによって、県も含めて、自治体の負担というのはかなり変わってまいりますので、そのことも踏まえて今見直しも進めておるところです。

◎黒岩委員 今後、利用者が減少していくことによって、国庫補助対象外になっていく路線について、県とか市町村がそれに対応していかないかん状況がふえてくる可能性がありますよね。そういう現状はどうなんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 国庫補助路線の場合幾つか要件がありまして、その中で1日当たりの輸送量が15人以上という規定がございます。15人の算出式は個別にありますけれども。実はそれを欠く路線が複数出てまして、従来であれば、国の補助路線でなくなった場合は、その該当する市町村だけで補助をする仕組みになっており、かなり市町村の負担がふえていた実態がございまして、市町村からもいろいろ要望等もちょうだいしておりました。そういうことを受けまして、平成25年度から、県の補助路線という制度を新たに創設をしまして、国の補助路線の要件を満たさなくなりまして、複数の市町村の拠点を結ぶであるとか、1日3往復するであるとか、一定の条件を満たす場合には県の補助路線という位置づけをして、市町村の負担の軽減であるとか、そのことによって路線の維持を図る取り組みをしておるところでございます。

◎黒岩委員 そういう場合は公共交通機関に対して、そういう補助をしていると。県とし

て、あと独自に市町村がデマンドバスだとか、さまざまやってること自体も市町村が責任持ってやると、こういう感じでいいんですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 一応、整理としては、県は複数の市町村をまたぎます幹線的なバス路線に対して、何らかの形で応援なり支援をしてみたいと思います。その市町村一つの域内で完結するものは、基礎自治体である市町村に、主体的にやっていただく考え方を基本としております。

◎上田（周）委員 安全安心の施設整備事業で、くろ鉄と路面電車の安全性の確保という御説明あったんですが、電車は伊野が終点で、私もその公共交通利用してます。特に高齢者の皆さんが1番お困りなのが底床化です。その導入状況と、くろ鉄が結構今経営が厳しい、そうは言っても安全性の確保が最も大切だということで、以前から南海トラフ地震等の対策で高架橋ですかね、あれの耐震化が絶対必要ですと取り組んでいると思いますが、その状況について。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通の路面電車の底床型の導入の件については、この安全安心の施設整備事業費補助金等を活用して、平成29年度に底床車両1両、新たに導入することとしております。とさでん交通は日ごろ営業運行してます車両が58両ございますが、今底床型は1両しかございませんので、これが入りますと2両になるということがございます。全国の軌道の事業者で見るとまだまだ少ない水準です。ただ、底床型の車両、1編成、1両あたり2億5,000万円程度かかる、非常に高額になっておりますので。バスのようにはなかなか実際のところは難しいのかなとは感じておるところです。

あと、土佐くろしお鉄道の南海トラフ地震対策ですけれども、まず緊急輸送道路であるとか、津波の避難道に影響します橋梁とか高架橋について、それとあわせて民家に隣接する橋梁は、中村・宿毛線、ごめん・なはり線ともに、本年度までに全ての対応は完了することになってます。今後は、高架橋の耐震工事等について、10年計画で順次やっていくことにしまして、29年度は、中村・宿毛線で四万十市内で1カ所、高架橋の耐震工事としては10本、ごめん・なはり線は5カ所、香南市であるとか安芸市のところについて、5カ所で28本の耐震化を行うような計画になっております。

◎浜田（豪）委員 この航空需要調査委託料、これ本当LCCに向けてで、課長からの力強いお言葉を聞いて本当にうれしい限りであります。この委託先は、どのようなところを予定されておりますか。

◎濱田交通運輸政策課長 これインターネット調査を予定しておりまして、そういうノウハウを要しますインターネット調査会社というのも、県内にはございませんけども、国内に複数ございますので、そちらへの委託を想定をしておるところでございます。

◎浜田（豪）委員 このLCCを利用する方は、インターネットを使われてる方がメインになると思いますので、非常に効果的な調査であると思いますし。その数をできるだけ多

く集めることによって、航空会社も非常に興味を抱いてくださるんじゃないかと思われ
ます。非常に注目しておりますし、進めていただきたい。そして今回、報道によりますと全
日空が、ピーチを子会社化したこともあって、今まで高知からANAは、非常に複数の便
数出ております。そこなんかとも、高知の実情を知った全日空がピーチを子会社化して、
そしてまたそれが今回の調査なりで、さらに県がいろんなデータを示すことによって、こ
れまで以上に興味を持っていただけると期待をしておりますし。課長から、もう一步踏み
込んだ意気込みを聞かせていただきたいんですけど。

◎濱田交通運輸政策課長 LCCの就航は我々としてもある意味悲願です。航空会社から
は、当然ながらその行政の支援とか、あと地元の熱意、これはもう当然ありがたいことだ
し大切なファクターではあるけれども、コストをかけて路線を新設する以上は就航しまし
たすぐに撤退ということは会社としてもしたくないので、やはりこの行政からの支援がな
くなった後も、自立して経営をとか路線を維持できるための需要、ポテンシャルがあると
いうことが確認できれば、具体的な検討に入ることもできることもいただいておりますの
で、今回の調査も合わせまして、いろんな複合的なデータも提供しながら、何とか実現に
向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎大野委員 当初予算の安全安心の施設整備事業費補助金は、どういったことを想定され
てますか。

◎濱田交通運輸政策課長 いろいろございまして、まず路面電車は、いわゆる電線の改修、
補修とか更新であるとか、その車両の車輪の交換であるとか、車両古うございましてシ
ートの防災化、燃えないようにする対策であるとか。あと鉄道のほうにいきますと車両検
査であるとか、枕木、まだ木製のものが残っておりますので、それをコンクリート製にか
えることに使えるような制度になっております。

◎大野委員 これは、国の事業とのセットということでは使えますか。

◎濱田交通運輸政策課長 国から3分の1の補助をいただいております。

◎大野委員 さっき上田委員から底床化の話があったんですが、バスは結構底床化が進む
と思うんですけども、そのバスで底床化が進んでも、車椅子でおりたりするときに、停
留所がそういう対応じゃなかったら、車椅子で実際に乗っていくのは厳しいところがある
んですけども、そういったことも含めて、この事業は使えるんでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 残念ながらバスについては国の基準が、バスターミナルの整備
等については充当することができますけれども、一般のバス停の改修については、この制
度は当たらないことになってます。そういう意味でのバスでの利用環境のバリアフリー化
は、我々も大切なことだと思っております。今回の予算には、残念ながら上げれてない
んですけども。来年度の予算でも見据えて、いろいろ市町村とも情報交換をしながら、ど
ういう対応ができるか検討してまいりたいと考えておるところでございます。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間対策・運輸担当理事所管の議案を終わります。

《報告事項》

◎西内委員長 続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から、1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

とさでん交通の取り組み状況等について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通の取り組み状況等について、昨日3月7日に開催されましたモニタリング会議の概要について、御報告をさせていただきます。赤色の交通運輸政策課のインデックスのあるページをごらんください。

今回の第9回モニタリング会議では、昨年4月から12月までの第3四半期の9カ月について、会社から説明があったところです。それでは資料に従って概要を御報告させていただきます。

3ページをごらんください。売上高は、計画①の55億6,800万円に対して、第3四半期までの実績値のところでは、44億5,200万円となってまして、その右隣に記載をしております、計画に対する進捗率は80%となっております。第3四半期ですので、おおよその目安としては、75%が一つの進捗の目安になろうかと思えます。そういう意味では、計画以上に進捗をしていると説明が会社側からございました。

次に、営業費用です。人件費は20億6,200万円で、進捗率が80%、動力費は、軽油単価の低位での推移により、計画値の5億3,300万円に対して、実績値が2億6,500万円、進捗率50%になっています。

これらを踏まえた営業費の合計は40億2,200万円、進捗率74%となっており、網掛けをします営業利益では、1億6,200万円の赤字となっておりますが、計画値の4億2,100万円の赤字と比較をしますと、計画値を上回って推移をしている状況となっております。

営業利益に営業外収益と営業外費用を加減をした経常利益は、1億7,000万円の赤字となっておりますが、こちらも計画値の4億3,900万円の赤字と比較しますと、現時点では計画を上回って推移をしておるところです。

特別利益は、国や県、市町村からの路線バスの運行に対します補助金を計上する勘定科目となっております。これらの補助金の大部分は、年度末までに入金をされますことから、現在の進捗率は4%にとどまっております。

次の特別損失には、バスの拠点を一宮から棧橋に集約するための費用などが計上されております。これらを踏まえまして、第3四半期までの実績としては、税引前の当期利益ベースで2億7,700万円の赤字、法人税等を加味をした当期純利益ベースでも2億8,700万円の赤字となっておりますが、先ほども申し上げたとおり、国等の制度に基づく路線バスの運

行等に関します補助金が、最終的には特別利益に計上されます。金額、大体5億円前後とお聞きしてありますが、年間通期の見通しとしては、昨年度に引き続き黒字となる見込みであるとの説明がございました。

次に路線バス部門と軌道、路面電車の専属営業損益について御説明をさせていただきます。

まず路線バスです。右下の番号が5のスライドをごらんください。売上高は計画値の11億600万円に対して、第3四半期までの実績値は8億3,500万円と、75%の進捗率、ほぼ計画どおりとなっているところです。

営業費用は、時間外手当の増加や、12月のボーナスの支給もございまして、人件費が対計画値の87%で進捗をしていますが、先ほども申し上げましたとおり、軽油単価の低位推移等ございまして、動力費が対計画値の50%の進捗に抑えられたこともございまして、営業費の計では第3四半期までの実績値で11億5,200万円、80%の進捗率となっております。

本社費用などの共通経費を、各部門に配布する前の部門の営業損益です。専属営業損益では、第3四半期までの実績で3億1,700万円の赤字となっています。

次に軌道、いわゆる路面電車です。右下の番号が6のスライドをごらんください。

売上高は、計画値の10億円に対して、第3四半期までの実績値で8億400万円となっております。進捗率80%。順調な推移となっております。

営業費については、路線バスと同様に、時間外手当の増加などにより、計画値の8億9,700万円に対して、第3四半期までの実績値で7億2,900万円、81%の進捗率となっておりますが、最終的な専属営業損益は7,500万円の黒字となっており、順調に推移しているのではないかと説明が会社からあったところです。

次のページ。番号7、8のスライドは、路線バスと軌道の利用状況です。

番号7のスライド、路線バスです。冒頭に青い字で記載しておりますとおり、運送収入は前年比95%となっておりますが、ICカード「ですか」の利用客数では、前年比でほぼ100%を維持したというふうな結果となっております。

会社からは、運送収入の減収は、雨の日が昨年と比較して5日ほど少なかったこと、雨天の日は、どうしてもお客様が多くなってまいりますので、台風による運休が発生したことなど、あるいは各種の割引策、昨年の4月から、はりまや橋での乗り継ぎ割引を200円に拡大したこともございますので、その影響も一定あったのではないかと説明がございました。

利用客数は、乗り継ぎ割引が、逆に利便性が高まったとか、あと各種の利用促進の効果もございまして、前年同期をほぼ維持できたのではないかと説明があったところです。

番号8のスライドをごらんください。軌道です。軌道は運送収入、ICカードの利用客数ともに、前年比100%と堅調な結果となっております。その要因としては、バスと同様に

各種の利用促進のための取り組みの効果があらわれてきているのではないかとの説明があったところです。

番号9のスライドをごらんください。こちらは、公共交通の利用促進に向けました取り組みを、一覧にしたものです。ページの中ほどから少し下、21番に記載をしております、お客様アンケートの実施については、これまで利用者の声をお聞きするための取り組みとして実施をしまいいりました、各種のアンケートや、毎月1回のローラー活動に加えまして、バスと電車の車の中に備え置きました専用のはがきとか、会社の専用のホームページを通して、利用者からの御意見を常にお聞きするための取り組みです。

昨年11月に開始をして以来、11月と12月の2カ月ではございますけれども、600件を超える御意見をいただいていると報告があつておるところです。会社としては、いただきました御意見を今後の路線とかダイヤの設定、あるいは利用促進のためのサービスなどを検討する際に、活用していきたいと説明がございました。

また、先日開幕をした幕末維新博にあわせて、県の内外からの観光でお見えになったお客様に、路線バスや電車で県内を周遊していただくことを目的として、高知城の歴史博物館など、一部会場の入館料の割引などの特典がセットになりました、バスと電車の1日乗車券の発売を新たに開始したとの説明もございました。

番号10のスライドをごらんください。こちらは、公共交通に係る設備投資計画の実施状況です。内容については記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 このローラー活動ですけども。何名でやられてるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 月に1回やっております。社長を先頭に役職員、あとは従業員の方を合わせまして大体30名程度で、沿線の住宅地を個別に御訪問させていただいてるとお聞きをしております。

◎黒岩委員 1回あたり大体何件ぐらい回られてるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 それは場所によって、多分違ってくるとは思うんですけども。昨年の9月にちょうど一宮の営業所から、バスを集約することもございましたので、一宮地区をローラー活動しておりますけれども、そのときには、大体約1,700世帯を回ったとお聞きをしております。

◎黒岩委員 それで、留守のところもあれば、お会いできたところもあれば、さまざまだと思いますが。どういう声在实际あるんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 ダイヤに対する御意見、時刻表に対する御意見であるとか。あるいは電停の近くでいうと、電停の雨よけが破れているといったところであるとか。以前、後免地区を回ったときに、パークアンドライドを会社の敷地内でやっておりますけども、従来

は路面電車を利用する方で限定していたのを、バスもやってくれないかという御意見があって、早速バスにも拡大したこともあります。回る際は、いろんなその地区の時刻表にあわせて、いろんなサービスの御説明もさせていただいてますので、利用者の増加につながっていると思っております。

◎黒岩委員 社長みずから率先垂範で地域回りをされることは、やはり大事なことだと思いますし、素晴らしいことだと思います。そういう意味では、やっぱりとさでん交通に対する信頼と、また乗っていこうというその状況をしっかりつくっていければ、いろんな意味でプラス効果が出てくるんじゃないかと思います。

◎濱田交通運輸政策課長 会社にも、お話があったことをお伝えしたいと思います。

◎大野委員 前回もお話させていただいたんですが、一宮の営業所のパークアンドライドの件なんですけれど。今そのローラー活動で、いろいろ地域の方のお話を聞かれるという話やけど、佐川とか結構そっちのほうの人は、あそこまで高速道路でおりにきて、一宮でおりにバスに乗りかえて、大阪、東京へ行くという人がやっぱり多いみたいなんです。その中で、パークアンドライドがなくなったのは、すごい痛手やという話があって。先般、会社にもちょっとお話しもさせていただいたんですけども、今度どこかの量販店が、あそこを購入されるということで、結構駐車場も広くなる可能性があるんですよ。できたらパークアンドライドに何台か確保していただく手だてができんかなと。

◎濱田交通運輸政策課長 前回と同じ答えになって恐縮なんですけども。一宮のパークアンドライドは、この高速バスの御利用の方の確保に対して、非常に有効な施策でしたので、会社も何とかならないかと、周辺の土地も含めて探したけど、なかなか適地がなかったということで、やむを得ず廃止をした経緯があるところです。私どもも報道で知る限りでございすけれども、今回マルナカがあそこをお買い求めになられたと。その中で、とさでん交通が一角をお借りして、バスのいわゆるターミナル機能は残すのはお聞きをしているところでございます。委員から御提案がありました件は、会社ももしかしたら同じようなことをお考えかもしれません。また会社には伝えてみたいと思います。

◎上田（周）委員 黒岩委員と関連しますが。電車の利用者の1人として、確かに接客対応がよくなったと思います。電車に乗りましたら、三つの挨拶運動と書いてますよね。そういうことを含めて、この利用客も若干ではございますが、2万人程度、9カ月でふえてますし。その理由は、利用促進施策の取り組み効果ということで、さまざまな対応をやってますが、特にこれを継続してやってるから利用客がいいんだよとかいう、促進しているという点はございませんかね。

◎濱田交通運輸政策課長 これをやってこれだけふえたというのは、なかなか出づらいというのが正直なところなんですけれども。やはり、はりまや町での乗り継ぎ割引を、従来の30円から200円に拡大したのが1番大きいことなんだろうというふうに思ってます。とさ

でん交通の路線バスは、もう路線のほとんどの便がはりまや橋を經由しておりますので、はりまや橋まで行けば、そこで乗り継ぎすることによって目的地に行けると。さらに2回目の乗車が、市内均一区間であれば、実際1回目の料金で次のところまで行くことができる。具体的に申し上げれば、我々がとさでん交通に仕事で行って、従来ははりまや橋を左に曲がるバスに乗らないと、県庁まで帰ってこれなかったんですけど、とりあえずはりまや橋まで行けば、次は西向いて行くバス、あるいは路面電車へ乗れば、200円で帰ってくるができるのは、新たな使い方の提案ができると思います。それは利用者の増加であるとか、あるいはその減少の幅が縮小した一つの大きな要素としては、乗り継ぎ割引があるかと思います。ただ一方で、従来30円の割引を、200円に拡大をしておりますので、そこは会社の収益に、少なからず影響があっていることもありますので。そこは会社も、今後その施策を継続していくか否か、あるいはその200円の割引が妥当かどうかは、その経営状況を見ながら判断していくとおっしゃっておりました。

◎上田（周）委員 課長からその、はりまや橋のお話が出ましたので、実はすばらしい取り組みをやってましてね。県外の方が、例えば棧橋のほうへ、梅の辻、この県庁のほうから行くのに、1回おいて乗りかえですよ。その場合に、信号で結構乗りかえのときに時間かかるんで。それへ担当のベテランの方がね、ちゃんと待っててね、県外の人を案内してますよ。今。そういう地道な取り組みが、今につながっていきゆうと思います。黒岩委員も先ほど言いましたが、やっぱりこれから2年間、幕末維新博ございますので、結構ね、電車の利用促進もあろうかと思っておりますので。ぜひ頑張ってください。

◎濱田交通運輸政策課長 会社にはしっかりお伝えして、県としても応援をしていきたいと思っております。

◎中根委員 いろんな地域の方たちからのバス路線なんかへの要望というのは、本当に細かくて大変だと思うんですが、真摯に検討してくださってるというのはよくわかります。ただ、便数がちょうどのところに行かなければ、やっぱり乗りたくても乗れないとかですね、結局この間いろいろ話になったのは、乗って残さんとどうしようもないよねと。だったら乗れるようなバスにどうするかと話が随分出ていまして、大変だと思うんですけど、引き続いてローラー作戦だけでなく、地域から上がってくる具体的な声にね、向き合う点を、ぜひこれからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎濱田交通運輸政策課長 従来からも、そういう姿勢がなかったわけではないとは思ひますけれども。やっぱり、とさでん交通になりましてから、そういう姿勢は、これまでよりも強くなったことは間違ひないと思ひます。路線バスでございますので、全ての人に御満足いただけるダイヤ、路線をつくるのは、なかなか難しいところではあります。ただ、目指すところはそこだと思ひますので、やっぱり地道な改善を、データだけではなくて、お客様の声をお聞きしながら改善を積み重ねていくことによって、皆さんに評価いただけ

るような会社になっていくことになるんだろうと思います。

◎西内委員長 なければ、質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

お諮りいたします。

あと観光振興等も残ってますけど、大体順調に進んでますので、本日は以上をもって、委員会を終了とし、この後の審査についてはあした行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、以後の日程については、あすの午前10時から行いますのでよろしくお願いたします。

本日の委員会はこれで閉会をいたします。